

# 高知市公共施設再配置計画 (第1期)

平成29年11月策定  
(令和6年3月修正)

高 知 市

# 目 次

はじめに .....	1
第1章 高知市の公共施設の現状 .....	2
1－1 公共施設マネジメントに関するこれまでの取組 .....	2
1－2 高知市が保有する公共施設 .....	3
1－3 今後の状況と公共施設の課題 .....	6
第2章 公共施設の在り方に関する市民の意識 .....	11
2－1 アンケート結果 .....	11
2－2 市民アンケートのまとめ .....	14
第3章 公共施設再配置計画の概要 .....	15
3－1 公共施設マネジメントの目標 .....	15
3－2 公共施設再配置計画の進め方 .....	16
3－3 公共施設再配置の基本方針 .....	16
3－4 第1期計画における延床面積の考え方 .....	17
第4章 再配置評価の考え方 .....	18
4－1 再配置評価の流れ .....	18
4－2 利用圏域区分 .....	19
4－3 一次評価方法 .....	22
4－4 二次評価方法（ポートフォリオ分析） .....	23
4－5 施設の代替性評価方法 .....	28
第5章 施設別個別実施方針の策定 .....	29
5－1 第1期計画期間内に耐用年数が経過する施設 .....	29
5－2 施設別個別実施方針について .....	34
5－3 第1期計画期間内の実施方針まとめ .....	62
5－4 令和5年度までに対応を実施した施設 .....	63
第6章 公共施設再配置に対する今後の取り組み .....	64
用語解説 .....	64

## はじめに

高知市では、昭和 50 年代以降の高度成長期の急激な人口増加を背景に、道路・橋梁、上下水道、公営住宅、文化教育施設、福祉施設など多くの公共施設を集中的に整備してきました。今後、施設の修繕や更新の時期が集中することによる多額の費用が必要となるなど、公共施設の老朽化対策が大きな課題となっています。

公共施設は市民生活や経済活動の基盤であるとともに、行政サービスを提供するための基盤であることから、時代に即したニーズに対応した行政サービスを安定的に提供していくため、公共施設をコスト意識や経営的視点を持って総合的に管理していくことが重要となります。

また、税収等が減少傾向にある一方で、度重なる自然災害を経て整備を進めてきた多くの排水施設の管理や、南海トラフ地震に備えての災害対策など、今後の既存施設の維持管理や投資事業に多額の費用も見込まれていることから、適正なコスト管理に基づく中長期的視点に立った持続可能な行財政運営が欠かせない状況となっています。

本市は、公共施設マネジメントの概念として、『安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供』を目的に、【管理の最適化】【機能の最適化】【総量の最適化】を基本目標としています。

「高知市公共施設再配置計画（第1期）」は、策定した平成 29 年 11 月を起点として、以後 10 年間で耐用年数を経過する対象施設を抽出し、個別施設の今後のあり方を、【総量の最適化】の目標達成に向けた実施計画として具体的に示すものであり、基礎資料となる「高知市公共施設白書」の更新ごとに進捗を確認し、更新を行うこととしています。

この「高知市公共施設再配置計画」を着実に実施していくことで、将来においても継続して市民の皆様に公共施設を利用していただけるよう、公共施設マネジメントを推進してまいります。

## 第1章 高知市の公共施設の現状

### 1－1 公共施設マネジメントに関するこれまでの取組

本市においては、平成26年3月に、市民の方のニーズに応じた行政サービスを、将来にわたり安定的に提供していくよう、公共施設をコスト意識や経営的視点を持って総合的に管理していくため「高知市公共施設マネジメント基本方針」を定めました。

高知市公共施設マネジメント基本方針のスケジュールに基づき、平成27年3月に公共施設の基礎情報や、市全体の建物状況や利用状況などの調査を行い、施設の現状や将来の更新コストなどの状況を示した「高知市公共施設白書」（以下「白書」という。）を作成し、令和2年5月に更新しました。

この白書の中で公共施設に関わるデータの分析を行った結果、本市が現状のまま公共施設を維持していくにはさまざまな課題があることがわかりました。

それらの課題を踏まえ、平成27年9月に「高知市公共施設等総合管理計画」を策定（令和4年3月改訂）。解決に導くためには、今後40年間で公共施設の延べ床面積を32%削減する数値目標を掲げました。統括的かつ計画的な公共施設のマネジメントが必要となることを再認識し、平成28年2月に「高知市公共施設マネジメント基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、令和3年8月に改定しました。

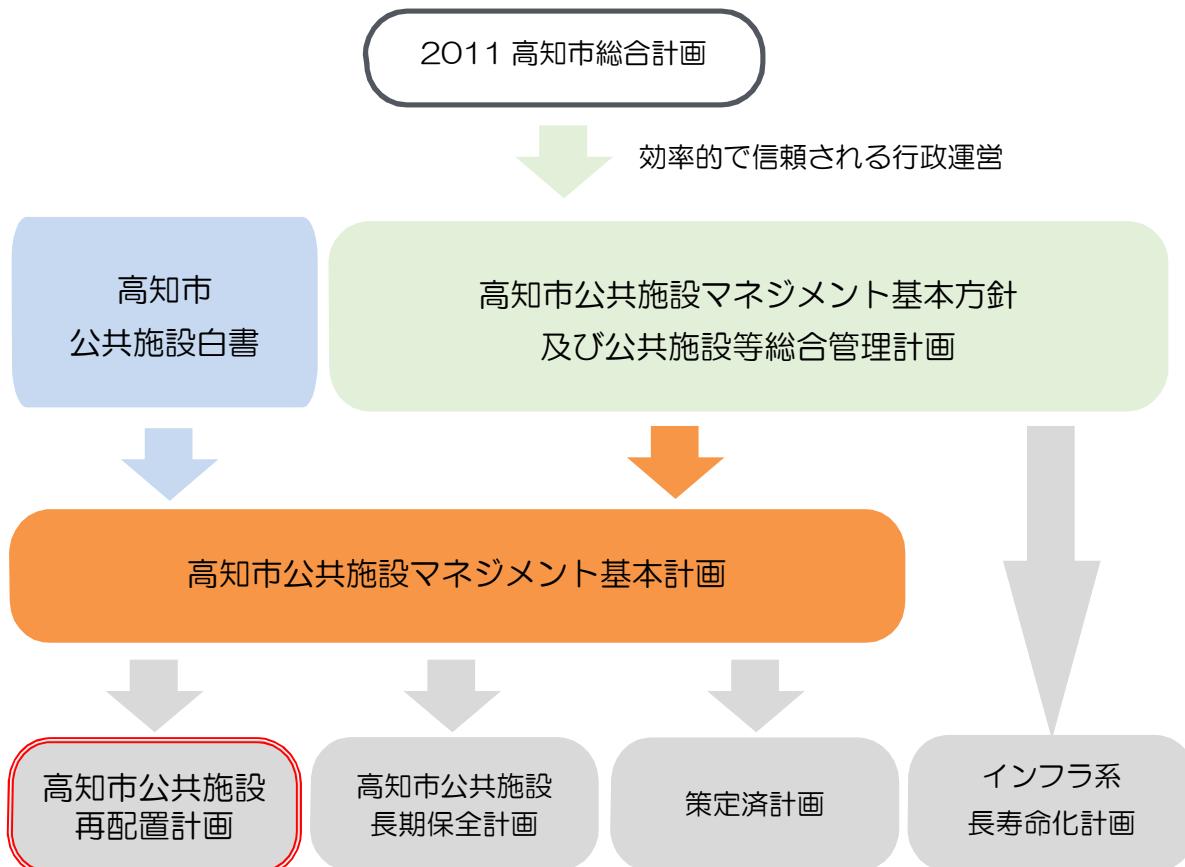


図 1-1 公共施設マネジメントにおける高知市公共施設再配置計画の位置付け

## 1－2 高知市が保有する公共施設

市が保有する不動産のうち、インフラ施設（「道路・橋梁等」及び「公営企業財産」のプラント施設等）及び土地を除いた公共施設の状況は以下のとおりです。

### (1) 施設数及び延床面積

市が保有している公共建築物の数は、931 施設、3,155 棟、延床面積の合計は 126 万 5,525 m<sup>2</sup>（平成 31 年 4 月 1 日現在）となっています。（表 1－1）

### (2) 分類別に見た施設数量

分類別に施設数の割合を見ると、行政系施設と市民文化系施設、公営住宅、公園の 4 分類が多くなっています。

延床面積の割合では学校教育系施設と公営住宅が大きく、学校教育系施設と公営住宅を合わせると、総延床面積の約 60.8% を占めています。（図 1－2）

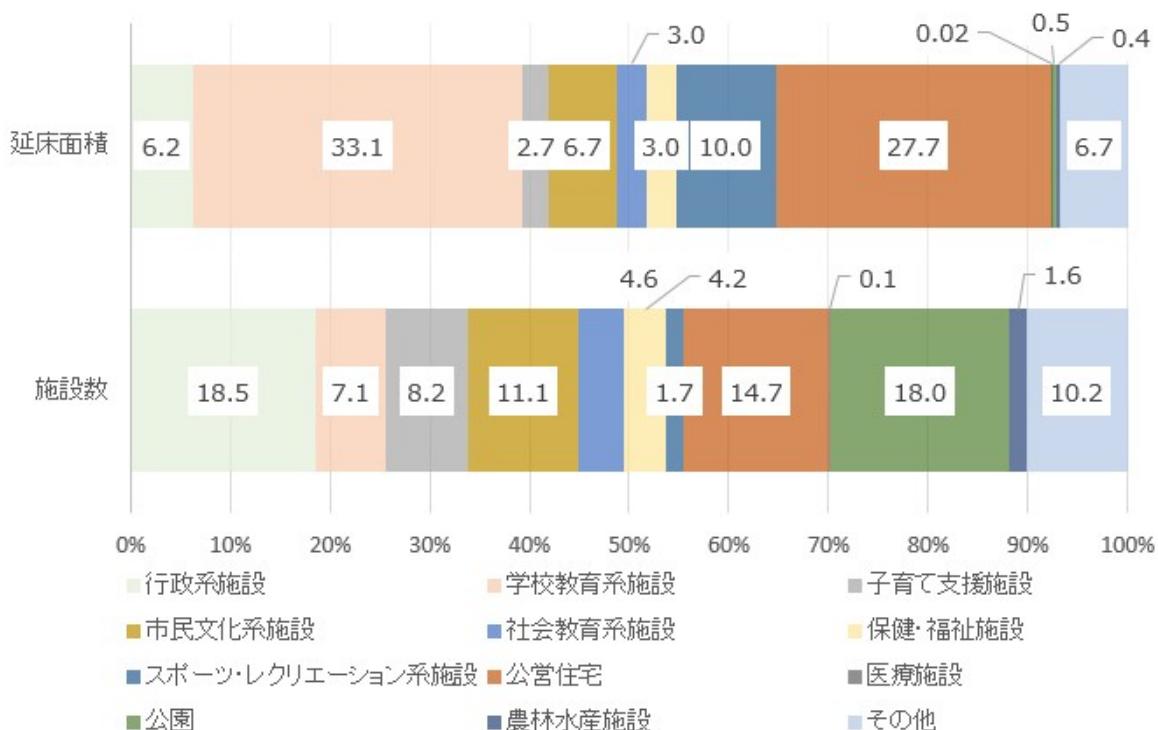


図 1-2 施設分類別の施設数・延床面積の割合（大分類）

表 1-1 公共施設保有数量（「白書」より）

大分類	中分類	施設数		棟数		延床面積(m <sup>2</sup> )		代表的な施設
I. 行政系 施設	庁舎等	11	172 (18.5%)	24	227 (7.2%)	40,145	78,011 (6.2%)	市庁舎
	消防施設	55		84		24,760		消防署・分署・出張所
	その他行政系 施設	106		119		13,107		事務所、倉庫・資材 置場防災倉庫
II. 学校 教育系施設	学校	58	66 (7.1%)	890	962 (30.5%)	386,278	418,736 (33.1%)	小学校、中学校 高等学校
	その他学校 教育系施設	8		72		32,458		特別支援学校 給食センター
III. 子育て 支援施設	幼保・こども園	30	76 (8.2%)	110	160 (5.1%)	24,426	34,198 (2.7%)	保育園、幼稚園
	幼児・児童施設	9		12		2,659		児童館
	児童福祉施設	37		38		7,113		児童クラブ
IV. 市民 文化系施設	集会施設	79	103 (11.1%)	145	179 (5.7%)	32,868	84,184 (6.7%)	ふれあいセンター 公民館、集会所
	文化施設	24		34		51,316		文化ホール、市民会 館
V. 社会教育 系施設	社会教育系 集会施設	3	43 (4.6%)	6	47 (1.5%)	624	38,532 (3.0%)	集会所
	図書館	23		4		26,849		図書館
	博物館等	14		30		6,789		博物館
	その他社会 教育系施設	3		7		4,270		青年センター、 自治会館
VI. 保健・ 福祉施設	保健福祉施設	11	39 (4.2%)	34	59 (1.9%)	27,009	38,201 (3.0%)	健康福祉センター 入所施設
	高齢者福祉 施 設	20		15		4,480		老人福祉センター
	障がい者福祉 施設	6		8		5,137		障害者福祉センタ ー
	その他保健 ・福祉施設	2		2		1,575		健康交流センター 等
VII. スポーツ・ レクリエー ション系施 設	スポーツ施設	11	16 (1.7%)	64	109 (3.5%)	117,283	126,298 (10.0%)	競技場 総合スポーツ施設 運動場
	レクリエーシ ョン・観光施設	3		30		2,876		動物園、キャンプ場
	保養施設	2		15		6,139		宿泊施設、温泉
VIII. 公営住宅	公営住宅	137	(14.7%)	912	912 (28.9%)	350,541	350,541 (27.7%)	改良住宅、市営住宅
IX. 医療施設	医療施設	1	1 (0.1%)	1	1 (0.03%)	220	220 (0.02%)	診療所
X.公園	公園	168	(18.0%)	262	262 (8.3%)	6,233	6,233 (0.5%)	公園
XI. 農林 水産施設	農林水産施設	15	(1.6%)	30	30 (1.0%)	5,544	5,544 (0.4%)	とさやま土づくり センター
XI. その他	その他	95	(10.2%)	207	207 (6.6%)	84,827	84,827 (6.7%)	卸売市場、駐車場
計		931		3,155		1,265,525		

※新庁舎 (32,458 m<sup>2</sup>) 及び中央消防署 (2,129 m<sup>2</sup>) は基準日以降に竣工したため含んでいない。

本町仮庁舎 (6,694 m<sup>2</sup>) 及び丸ノ内仮庁舎 (2,848 m<sup>2</sup>) は基準日現在賃借していたため含んでいる。

### (3) 公共施設の配置状況

小学校区別に地図を色分けした公共施設の配置状況です。中心部に集中し、周辺部には点在していることがわかります。

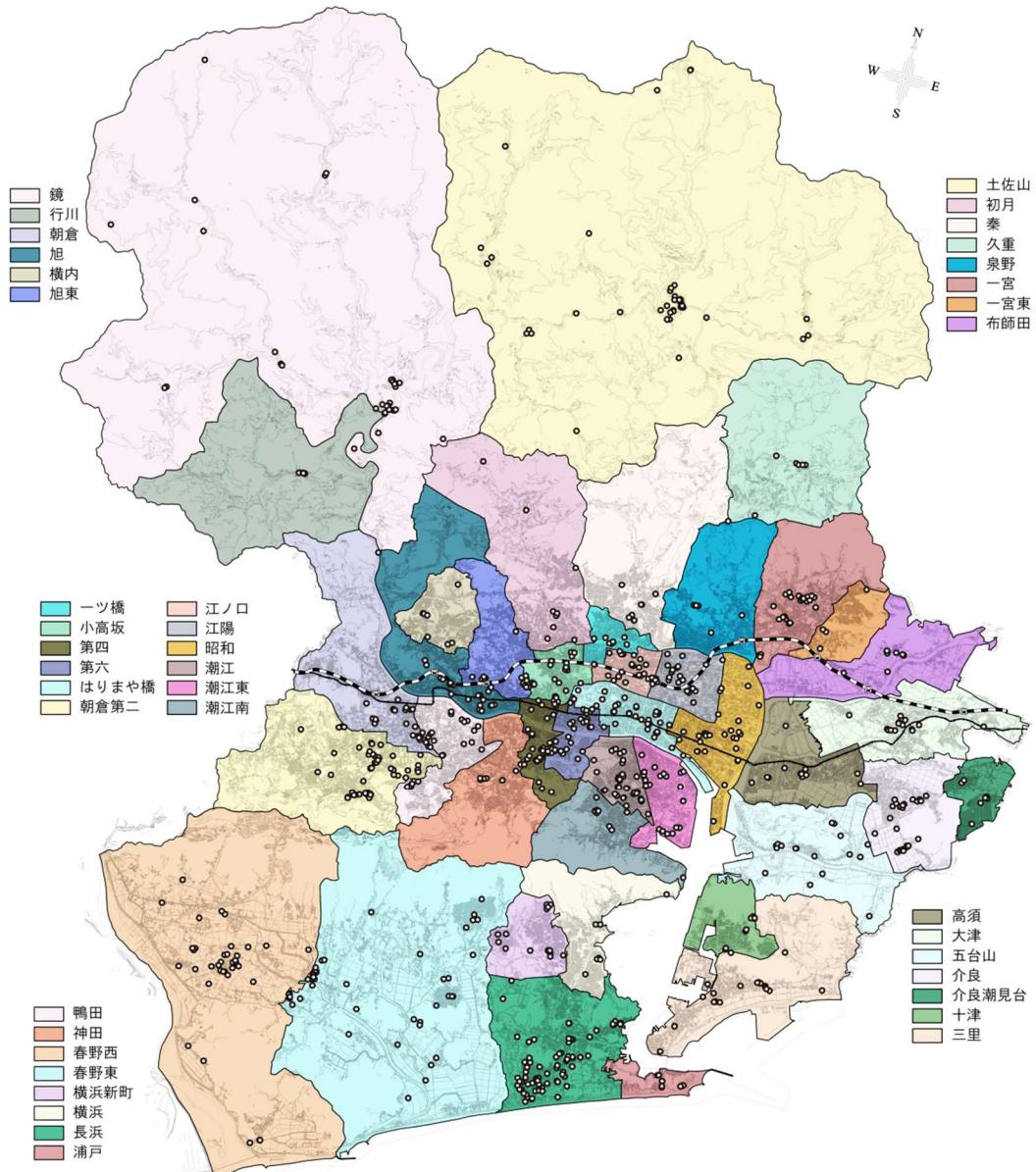


図 1-3 公共施設配置図（931 施設：小学校区）

表 1-2 「白書(平成 26 年 4 月 1 日現在)」作成時からの変更があった主な公共施設一覧

大分類	施設名称	変更点
I.行政系	本庁舎	建替中
	鏡・春野庁舎	建替済
	北消防署	新築
II.学校教育系	中学校・小学校	全て耐震補強済
	土佐山中学校	旧土佐山中学校に名称変更
III.子育て支援系	大津・旭・宮前保育園	建替済
	南海保育園	廃止
IV.市民文化系	春野弘岡中市民会館	耐震補強済
V.医療施設	土佐山へき地診療所	旧土佐山へき地診療所に名称変更
X.農林水産施設	共同農機具保管施設等	施設分類を新たに対象とし追加

### 1-3 今後の状況と公共施設の課題

白書で整理した今後の高知市や、公共施設の将来の見通しなどについては、以下のとおりとなっています。

#### (1) 人口構造の変化

高知市の総人口は、2019(令和元)年10月現在では、総人口328,937人、世帯数154,703世帯で、1世帯当たり約2.1人となっています。

##### ① 年齢階層別人口の推移

1990(平成2)年から2015(平成27)年までの25年間で、老人人口(65歳以上の人口)は約2.2倍に増加し、2015(平成27)年では全体の27.7%が高齢者となっています。

##### ② 将来推計人口

「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所2018(平成30)年推計)では、2015(平成27)年の国勢調査による人口を基に、2045(令和27)年までの将来推計人口が示されており、高知市の将来推計人口では、2015(平成27)年から2045(令和27)年までの30年間で総人口は約80%まで減少すると見込まれています。

年齢階層別に見ると、老人人口(65歳以上の人口)の占める割合が約40%弱まで増加するとともに、年少人口(0~14歳の人口)は約10%まで減少し、少子高齢化が進行する見通しで、全国の将来推計人口と比べても、ほぼ同様の傾向となっています。

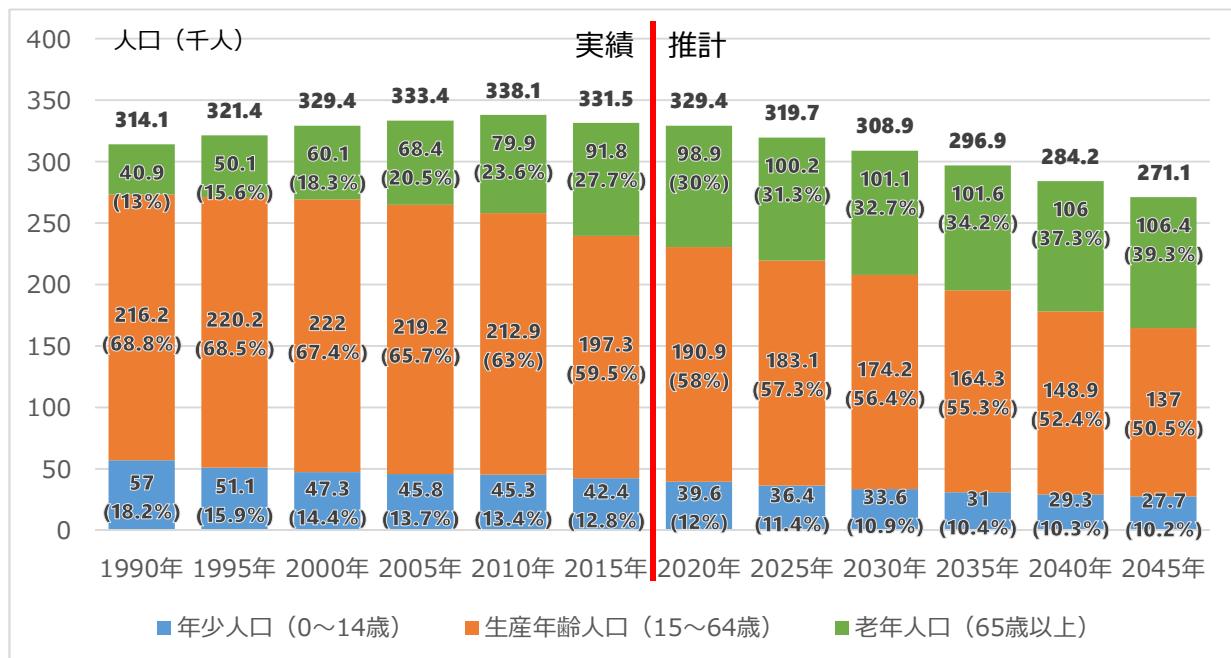


図 1-4 人口推移と将来推計人口

## (2) 財政状況

### ①歳入

2014（平成 26）年度から 2018（平成 30）年度における普通会計決算の歳入の推移を見ると、歳入の根幹となる地方税については、2011（平成 23）年度では約 450 億円前後で推移しており、2018（平成 30）年度では約 451 億円で、歳入に占める割合は全体の 29.0%となっています。

また、地方交付税が減少する一方で、地方債が増加しており、それぞれ 15.6%, 14.0%となっています。

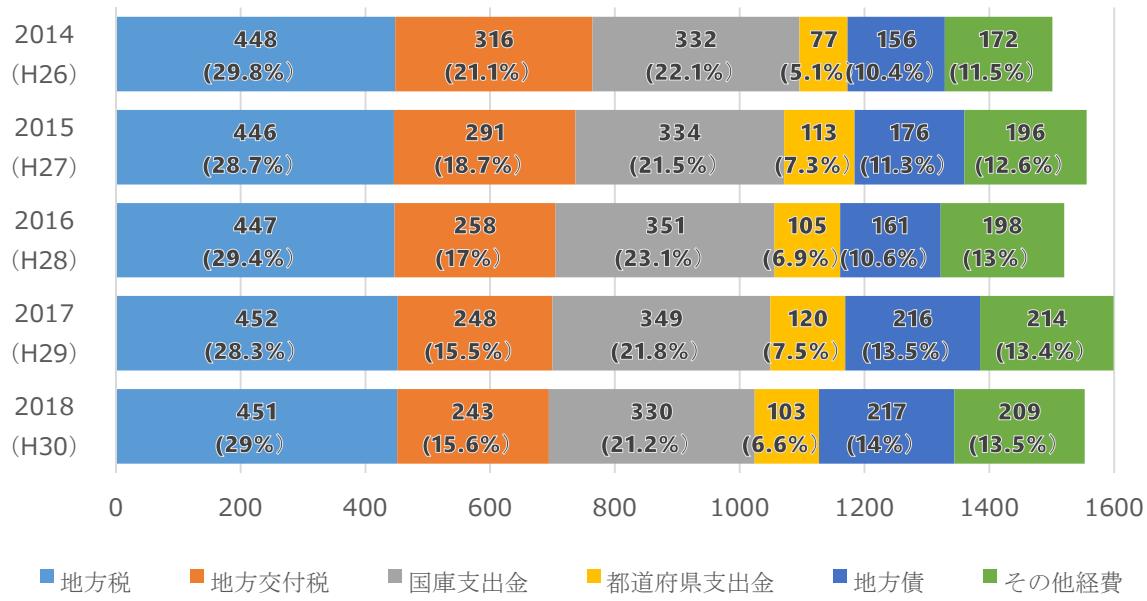


図 1-5 歳入の構成

### ②歳出

2014（平成 26）年度から 2018（平成 30）年度における普通会計決算の歳出の推移を見ると、社会保障制度の一環として支払われる扶助費が約3割を占めており、2018（平成 30）年度では約 511 億円(33.4%)となっています。

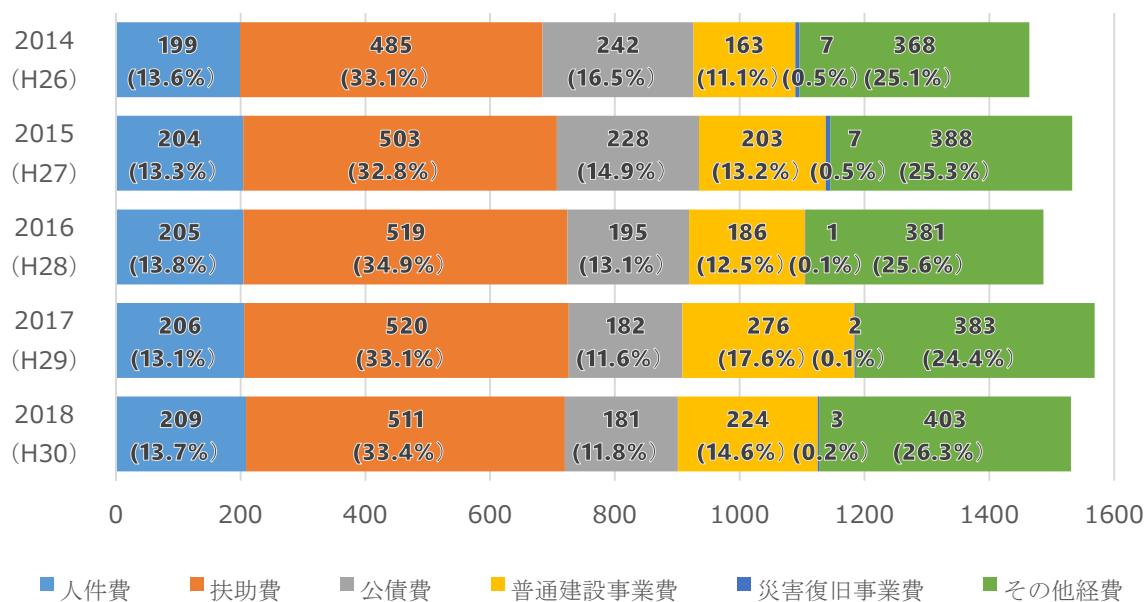


図 1-6 歳出の構成

### (3) 市民一人当たりの公共施設延床面積（他都市との比較）

公共施設の保有状況について、高知市と人口規模が同等である30～40万人の自治体25市と「市民一人当たりの延床面積」を比較すると、25市の平均 $3.08\text{ m}^2/\text{人}$ に対して高知市は $3.85\text{ m}^2/\text{人}$ と高い水準にあります。

概して、市町村合併を行った市では「一人当たりの延床面積」、「公共施設延床面積」とともに大きくなる傾向にありますが、市町村合併を行った市町村の平均 $3.28\text{ m}^2/\text{人}$ と比較しても、高知市は高い水準にあり、また、25市の中でも「一人当たりの延床面積」、「公共施設延床面積」とも大きく、相対的に見て概ね公共施設の整備が図られてきているといえます。

一方、人口規模に対する公共施設の整備量が、他都市と比べて多いことから、今後、公共施設の管理・運営・老朽化への対応等が、重い財政負担となる可能性が高いことを示しています。

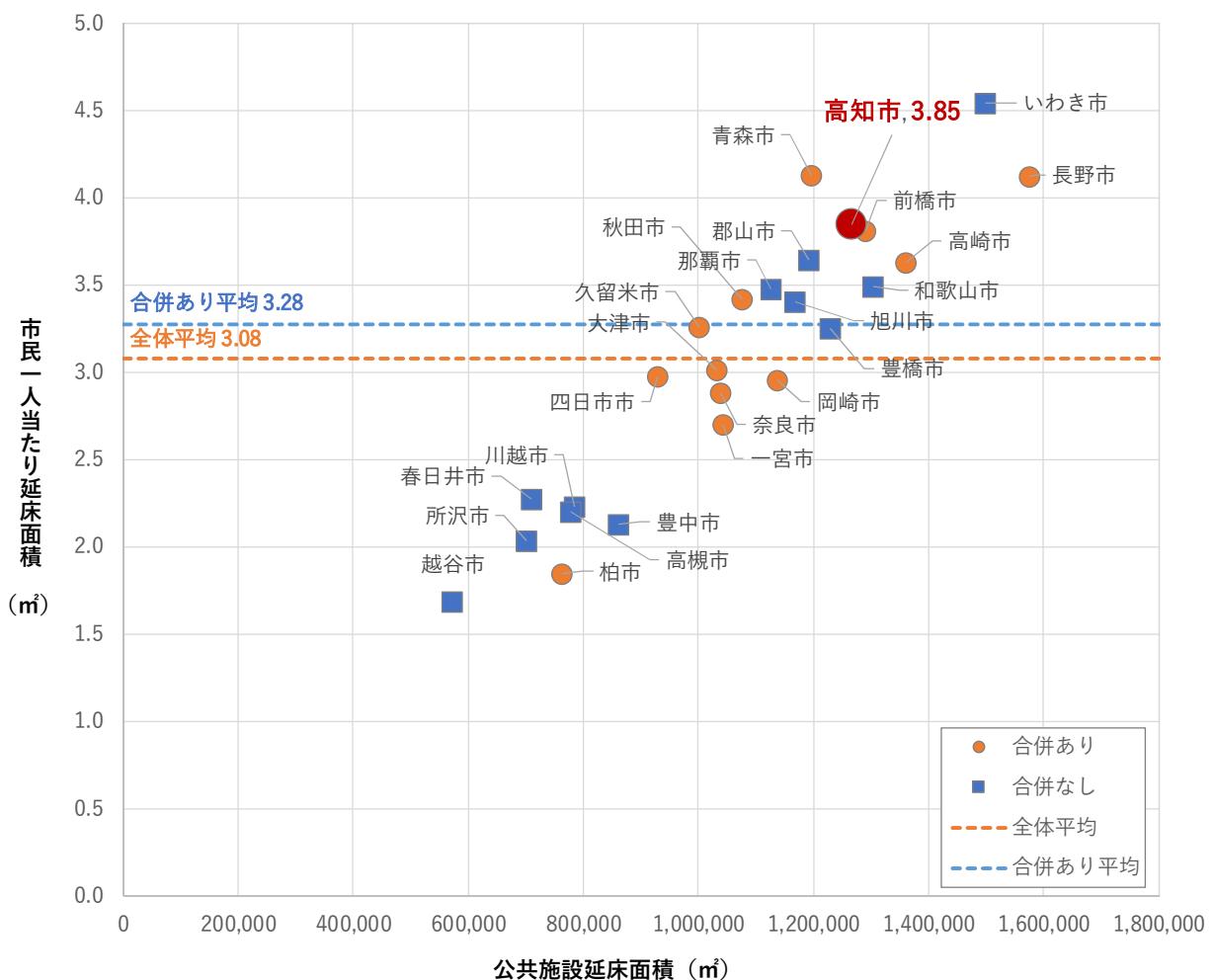


図 1-7 他都市との公共施設延床面積（1人当たり）の比較

#### (4) 公共施設の老朽化の状況

高知市では、昭和 50 年代から昭和 60 年代に公共施設整備が集中しており、延床面積では学校教育系施設や公営住宅がその大部分を占めています。

本計画の対象としている公共施設の延床面積合計 126 万 5,525 m<sup>2</sup>のうち、建設年度が判明している建物の延床面積は 123 万 5,717 m<sup>2</sup>です。このうち、2019（令和元）年を起点とすると 30 年前の 1989（平成元）年以前に建設された建物の延床面積は 65 万 2,098 m<sup>2</sup>であり、全延床面積の約 52.8%が建設後 30 年以上経過していることになります。

一般的に大規模改修が必要といわれている築 30 年以上（1989（平成元）年以前）を経過している公共建築物は約 65.2 万 m<sup>2</sup>で、全体の約 53%を占めており、頻繁な修繕等が必要になっている施設も多く、利用者の安全確保が課題となっており、今後大規模改修や建替えが集中する時期を迎えます。

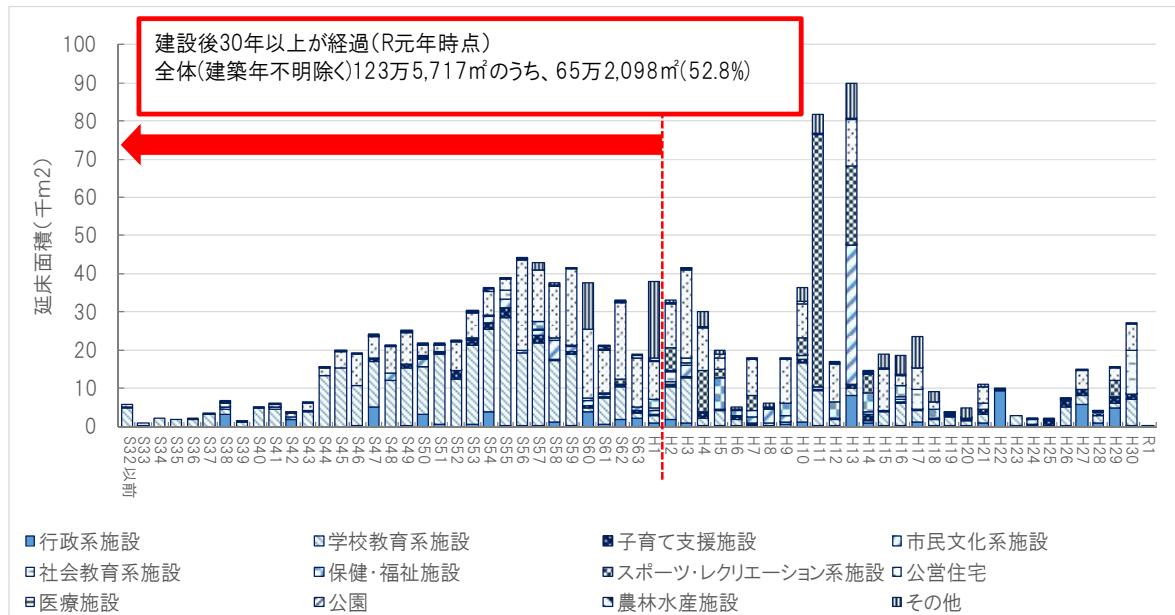


図 1-8 施設全体の建設年度

#### (5) 公共施設の修繕、大規模修繕及び更新に係る将来費用

現在、市が保有している全ての公共施設を現行の規模（延床面積）で保有し続けた場合の今後 40 年間の修繕費、大規模修繕費及び更新費に係る将来費用を試算した結果、2050（令和 32）年度のピーク時には約 439 億 8,000 万円の費用がかかり、40 年間の総費用はおよそ、約 6,145 億 6,000 万円、1 年当たりの平均費用は約 153 億 6,000 万円となる試算結果となりました。

今後 40 年間で必要となる将来費用（約 153 億 6,000 万円／年）と、過去 5 年間の公共施設にかけた普通建設事業費の平均（約 58 億 9,000 万円／年）を比較すると、これまでに比べて約 2.6 倍の費用が必要となると推計されます。

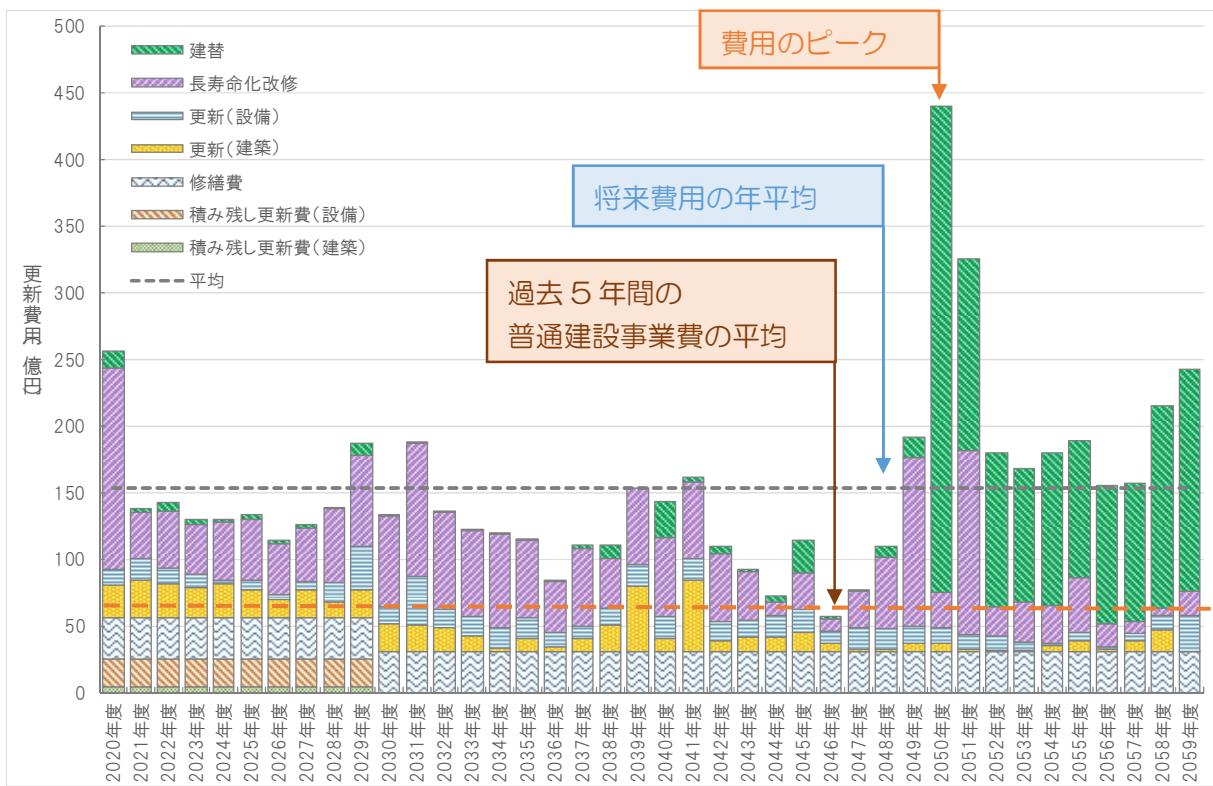


図 1-9 将来費用の推移（40 年間）

#### (6) まとめ

白書で整理・分析した情報を基に、公共施設の現状及び将来の更新等費用の見通しについて整理すると、以下のとおりとなっています。

- 高知市の公共施設の保有施設は、931 施設、3,155 棟、延床面積の合計は 126 万 5,525 m<sup>2</sup>であり、市民一人当たりの公共施設延床面積は 3.85 m<sup>2</sup>となり、人口が同規模の自治体 25 市の平均 3.08 m<sup>2</sup>/人よりも高い水準となっています。
- 将来推計人口は、2015（平成 27）年からの 30 年間で総人口は約 80%まで減少し、老人人口（65 歳以上の人口）の割合が約 40%弱まで増加、年少人口は約 10%まで減少し、少子高齢化が進行する見通しです。
- その人口減少と少子高齢化に伴い税収の減少が予想され、また扶助費は増加が予想されます。
- その一方で、築後 30 年以上を経過する建物は、約 65.2 万 m<sup>2</sup>で全体の約 53%を占め、一般的に大規模改修が必要といわれ、日常的な修繕が必要な施設も多く、安全確保の必要が生じるとともに大規模改修や建替え時期が集中することとなります。
- 全ての公共施設を現行の規模で保有し続けようとした場合の費用は、今後 40 年間で約 6,145 億 6,000 万円、1 年当たりの平均費用は約 153 億 6,000 万円となります。これは、過去 5 年間の公共施設にかけた普通建設事業費の平均（約 58 億 9,000 万円／年）と比較すると約 2.6 倍の費用が必要になると推計され、このままの規模で公共施設を維持し続けるとするのは非常に困難であるといえます。

## 第2章 公共施設の在り方に関する市民の意識

### 2-1 アンケート結果

今後の公共施設の在り方について、市民の皆様の意見は重要であり、市民の意見が反映されたものでなければなりません。その意見を把握するため、平成 28 年 12 月に公共施設の在り方に関する市民アンケートを実施し、無作為に抽出した満 20 歳以上の方 4,000 人を対象に市民アンケートを送付した結果、1,332 人（回答率 33.1%）の方から回答をいただきました。

#### （1）回答者の年代と性別

回答者の男女の割合は、男性 538 人（40.7%）、女性 770 人（58.2%）で、年齢構成は 60 歳代以上の方の回答率が 50% を超え、以下のようにになっています。

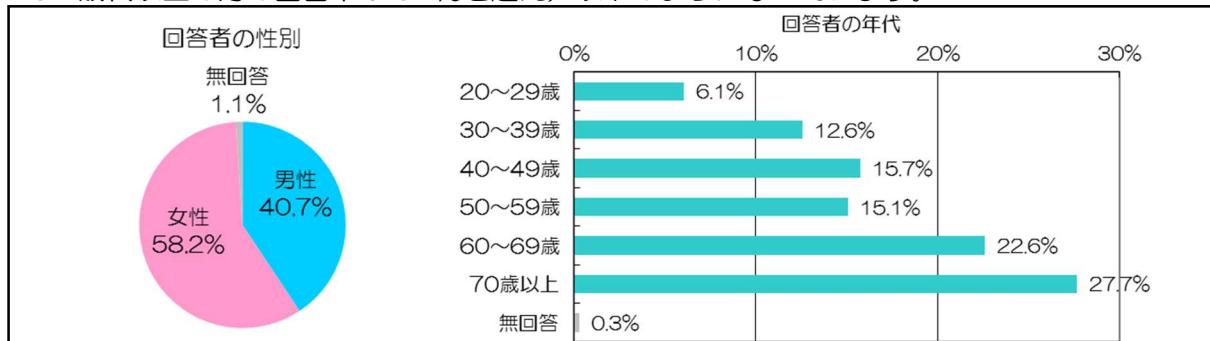


図 2-1 アンケート回答者の性別と年代

#### （2）過去 1 年間における公共施設の利用頻度

過去 1 年間における施設分類別の公共施設の利用状況は以下のようになっています。「まったく利用していない」が多くなっています。

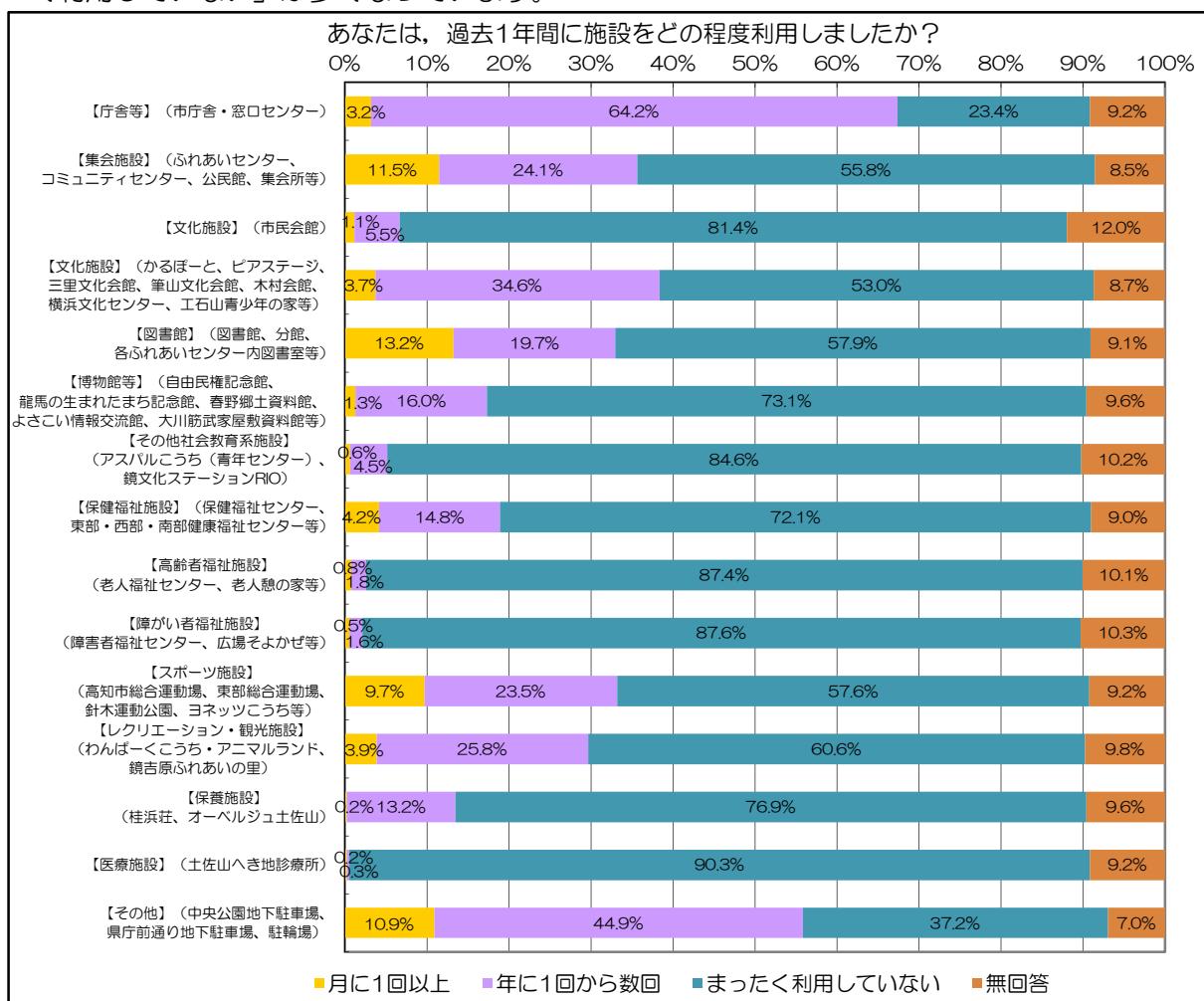


図 2-2 過去 1 年間の公共施設利用状況

### (3) 今後実施するとよいと考えられる方策

高知市が保有している公共施設で、今後どのような方策を実施すべきかについては以下のような結果となっています。

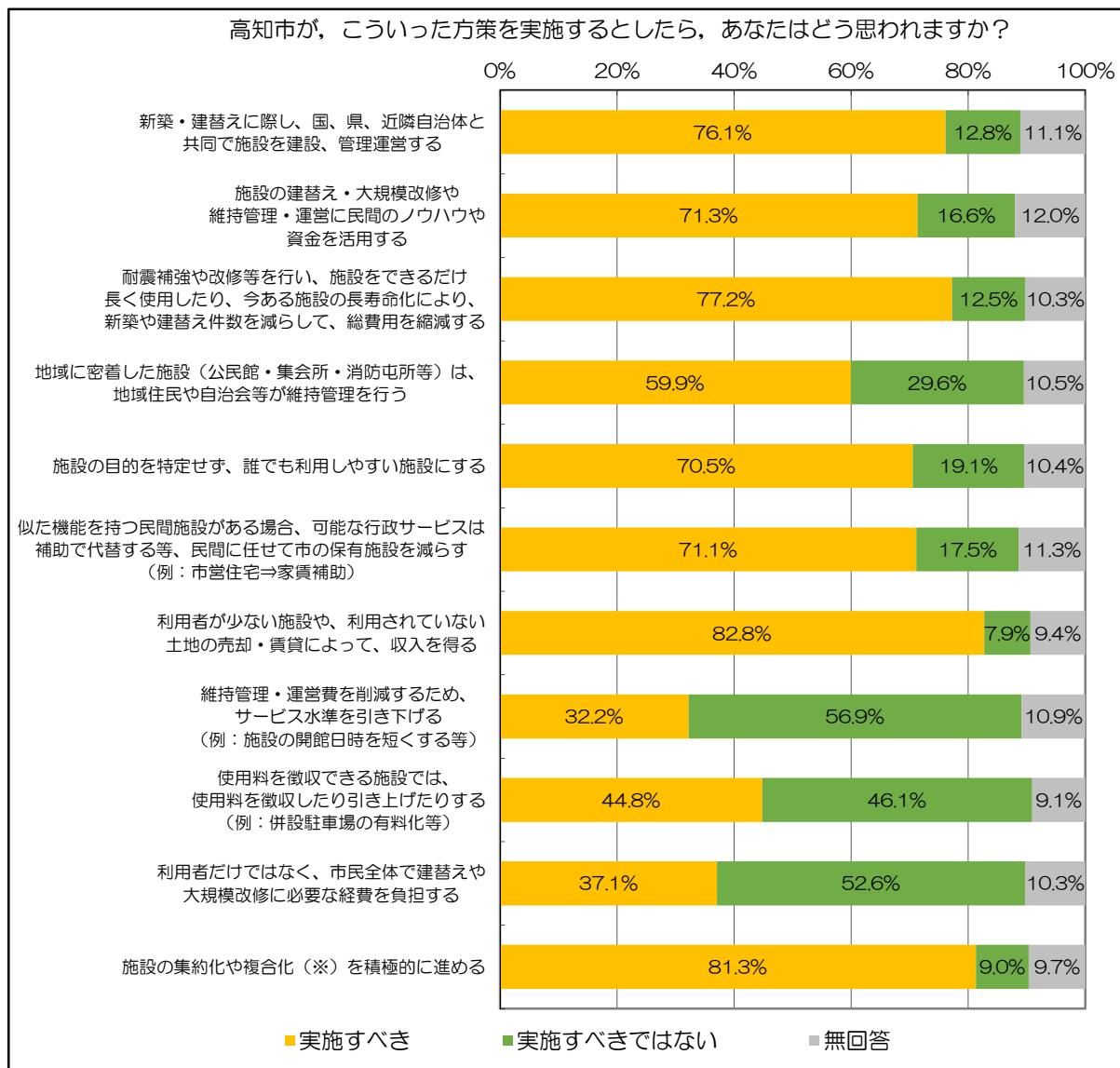


図 2-3 今後の方策に関する市民意向

#### (4) 公共施設の在り方についての方針

施設中分類ごとに、「優先的に維持すべき」か「縮小・統廃合してもよい」かについては、以下のようない結果となっています。(5つまでの複数回答)

少子高齢化に対応するため、子育て支援施設や高齢者福祉施設、図書館、学校といった施設の維持が求められています。また、それとは反対に、人口減少により将来的に利用者の減少が見込まれる公営住宅や集会施設、文化社会教育施設、博物館などは縮小や統廃合をしても良いと考えられています。

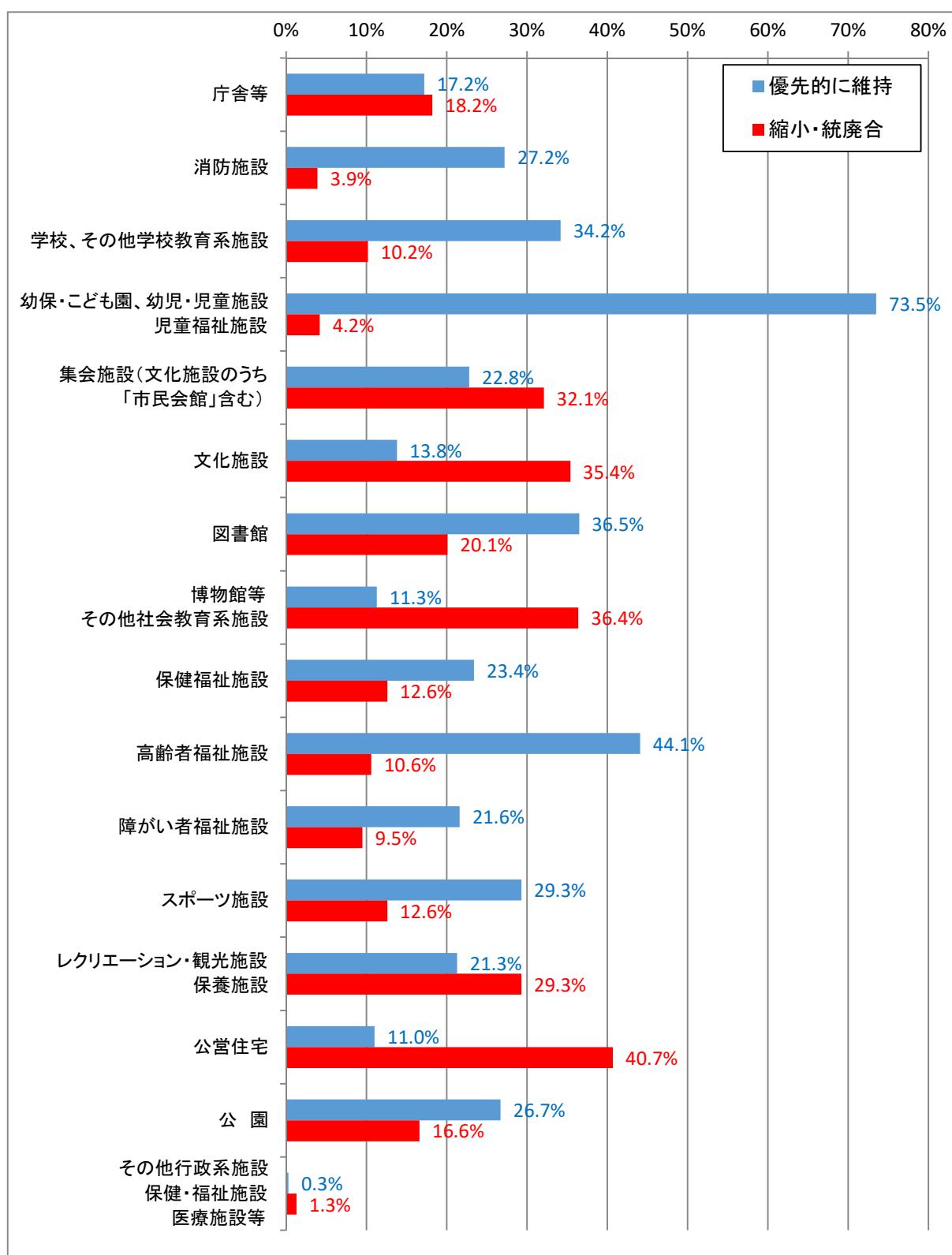


図 2-4 施設中分類ごとの「維持」、「縮小・統廃合」市民ニーズ

## 2-2 市民アンケートのまとめ

回答者は、女性が約6割、男性約4割で、年代別では60歳代以上の回答率が50%を超えています。それらの回答者のアンケートをまとめると以下のようになります。

### (1) 自分の生活に関連する施設か否かが、施設利用率及び関心度に影響している。

- ・過去1年間における対象施設の利用頻度においては、ほとんどの施設において「まったく利用していない」の回答率が50%を上回っているが、利用した割合の高い施設は、行政施設である庁舎・窓口センター、次に集会・文化施設である、かるぽーとやふれあいセンターは高くなっている。
- ・積極的に利用しない理由については、「自分の生活上、利用する必要がない」と回答した方が全体の約8割を占めており、各個人にとって生活に関わる度合いが関心度に大きく影響している。

### (2) 大規模災害に対する懸念から、施設の安全性については一定の市民が実情を把握している。

- ・老朽化及び耐震性の状況については、知っている方と知らない方が概ね半数ずつの割合となっており、関心度は高いとは言えないが、近年の大規模災害に対する安全性への懸念から、避難所の耐震性を確認するなどし、一定の市民が実情を知っているものと推測できる。

### (3) 少子高齢化及び人口減少に対応する施設維持が求められている。

- ・公共施設に対して行うとよいと思われる方策としては、集約化、複合化、広域連携等一定の拠点施設を残しつつ、各種状況を踏まえた上で利用者の少ない施設等を機能廃止していくことについては積極的に実施すべきとの意見が多い。
- ・反対に、使用料の徴収や引き上げ、大規模改修への経費負担、運営費を削減するためのサービス水準低下などについては、実施すべきでないとの意見が多い。
- ・公共施設の量の見直しを考えるにあたっての方針では、少子高齢化に対応するため、子育て支援施設や高齢者・障がい福祉施設、図書館、学校といった施設の維持が求められている。反対に、人口減少により将来的に利用者の減少が見込まれる公営住宅や地域コミュニティ施設、文化社会教育施設、博物館・資料館などは縮小や統廃合をしても良いと考えられている。

## 第3章 公共施設再配置計画の概要

### 3-1 公共施設マネジメントの目標

前項までにまとめた公共施設の課題などから、今後は安全安心で快適に使用できるよう施設の適正管理の実施、人口減少や少子高齢化に見合った施設総量への見直し、それらを行うための費用を確保していくことで、「安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供」が実現できると考えます。

その実現に向けて、施設の安全・快適性を高め維持管理費の縮減のために「管理の最適化」を、市民が利用したくなる施設となるよう「機能の最適化」、市民サービスに必要な機能を確保するために「総量の最適化」の3つの最適化を公共施設マネジメントの目標とし、そのうち、

「機能の最適化」と「総量の最適化」を主な目的とした「公共施設再配置計画」を策定し、また別途策定する「管理の最適化」を主な目的とした「長期保全計画」とともに目標達成に向けて具体的に取り組んでいきます。

#### 高知市公共施設マネジメントの目的 安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供

#### 公共施設マネジメントの目標

##### 管理の最適化

##### 機能の最適化

##### 総量の最適化

#### 具体的な取組み内容

- ①施設管理者の知識・能力の向上
- ②施設に関する資料の整理
- ③施設の現状把握
- ④施設点検委託業務内容の整理
- ⑤長寿命化によるトータルコストの縮減
- ⑥市民や団体、民間企業等との協働や連携による効率化
- ⑦利用料金の適正化
- ⑧省エネルギー化の推進

- ①利用度・ニーズの把握
- ②現在の社会要求にあつた機能拡充
- ③環境負荷の低減
- ④災害対策
- ⑤他自治体との連携強化

- ①機能の見直しによる総量の抑制
- ②複合化・統廃合による保有量の削減
- ③広域連携による施設運営の効率化
- ④民間施設の活用

図 3-1 高知市の公共施設マネジメントの目的と目標

### 3-2 公共施設再配置計画の進め方

再配置計画では、さまざまな目的を持った公共施設が、40年後どのように配置されるべきかを想定した上で、建物の状況、周辺にある施設の配置状況、利用状況や市民ニーズを踏まえて、耐震工事や建替えによる更新、機能の集約化・施設の複合化や民間施設の活用など、個別施設ごとに具体的な方向付けを行います。

#### (1) 公共施設再配置基本方針

公共施設再配置計画では、全施設に共通する公共施設再配置の基本方針を定め、この基本方針に基づく機能分類別の再配置方針を作成し、この2つの方針に従って各施設の再配置を進めることとします。

#### (2) 個別の実施方針の策定

一度に全施設の再配置計画を検討するのは、施設の目的・耐用年数等が異なっていることから考えても現実的ではなく、また長期間の計画では、その時の市民ニーズや社会要求に見合う機能への対応も困難であるため、10年間を1期、計4期に分けた計画とし、1期ごとに今後10年以内に耐用年数を経過する施設を対象にした計画とします。また、5年目に進捗を確認し、計画の修正を行うこととします。

### 3-3 公共施設再配置の基本方針

さまざまな目的を持った公共施設が、40年後どのように配置されているべきかを想定した上で、実現していくための検討方針・方向性や検討パターン等を示した以下の4項目を、再配置計画の基本方針とします。

#### 基本方針①：新規施設建設により、将来の保有延床面積を増やさない。

本市の公共施設保有量は同規模の他自治体よりも多く、現在の保有量を将来にわたり維持することは困難であるため、新規事業で施設が必要となる場合においては、既存施設の転用等を積極的に検討する等、再配置計画の削減目標と照らし合わせて施設整備を行います。

#### 基本方針②：施設更新時には、複合化・統廃合・最適化を前提とする。

今後の公共施設において、修繕更新費や運営管理費などによる市民負担を軽減するため公共施設保有量（面積）の削減が必要となるが、その中でも必要となる公共サービスを維持するため、施設の更新に当たっては複合化や統廃合を行って機能維持を図ることとします。

また、複合化や統廃合ができない施設においては、将来の人口規模や市民ニーズにみあった保有量となるように、施設規模の最適化を行います。

#### 基本方針③：施設機能別に整理を行う。

施設の現在の使われ方及び市民ニーズを考慮した上で、機能別に配置の見直しを行います。また、民間で同様のサービスが提供されているものについては、施設やサービスの運営管理などについて積極的に民間に移管していきます。

#### 基本方針④：施設整備の優先度を決める。

行政・防災・義務教育等の自治体に必ず必要な機能を最優先で確保した上で、他の機能については計画期間で整備の効果・効率性や住民ニーズに沿った優先度を考慮した上で、施設の整備を行います。

### 3-4 第1期計画における延床面積の考え方

令和4年3月に改訂した高知市公共施設マネジメント基本計画では、保有する公共施設の延床面積を32%削減することが必要であると推定しました。本計画では40年間で耐用年数を経過しない施設は削減の対象とならないことから、第1期計画の期間に推定される削減延床面積は、下記の算定より約4割（約24,600m<sup>2</sup>）と推定されます。

#### 算 定 式

基本計画より、

市が保有する公共施設の総延床面積は 1,253,155 m<sup>2</sup> … (a)

今後40年間で必要と推定した削減率は 32% … (b)

今後40年間で必要と推定した削減延床面積は

$$(a) \times (b) = \underline{401,010 \text{ m}^2} \quad \cdots (c)$$

本計画の対象施設は、耐用年数を経過する施設のみであるため

今後40年間で耐用年数を経過する施設の延床面積は 985,471 m<sup>2</sup> … (d)

今後40年間で耐用年数を経過する施設のみを対象とした削減率は

$$(c) \div (d) \doteq \underline{40.6\%} \quad \cdots (e)$$

第1期計画で対象となる施設の延床面積は 60,481 m<sup>2</sup> … (f)

第1期計画で推定される削減延床面積は

$$(f) \times (e) \doteq \underline{24,555 \text{ m}^2}$$

## 第4章 再配置評価の考え方

### 4-1 再配置評価の流れ

「白書」でまとめたデータを基に、検討、評価を行い、施設別個別実施方針を策定します。

まず、施設機能と利用圏域の関係について整理を行い、施設機能に応じた利用圏域区分の分類を行います。

その後、対象施設ごとに一次評価として、施設運営形態変更や機能重複・複合化の可能性により機能維持の優先性について評価を行い、また、二次評価として、対象施設の建物の状況や稼動状況による評価を行って、施設の再配置に向けた方向性を定めます。

また、対象施設周辺の同機能施設の有無による代替性確認を行った上で、これらの総合的評価から、施設別個別実施方針を決定します。

#### (1) 機能別再配置方針の策定

- ・再配置計画基本方針に沿った機能別の再配置方針を策定する。

#### (2) 評価

##### ①施設機能に応じた利用圏域区分

- ・施設の機能と利用圏域の関係を整理する。

##### ②一次評価

- ・公共サービス機能の維持優先性を定性的に評価する。

##### ③二次評価

- ・建物状況と稼動状況から再配置に向けた方向性を定量的に評価する。

##### ④代替性確認

- ・対象施設の機能を代替する施設の有無を確認する。

#### (3) 施設別個別実施方針

- ・(1) の機能別再配置方針と (2) の①～④の評価から個別施設の再配置実施方針を決定する。

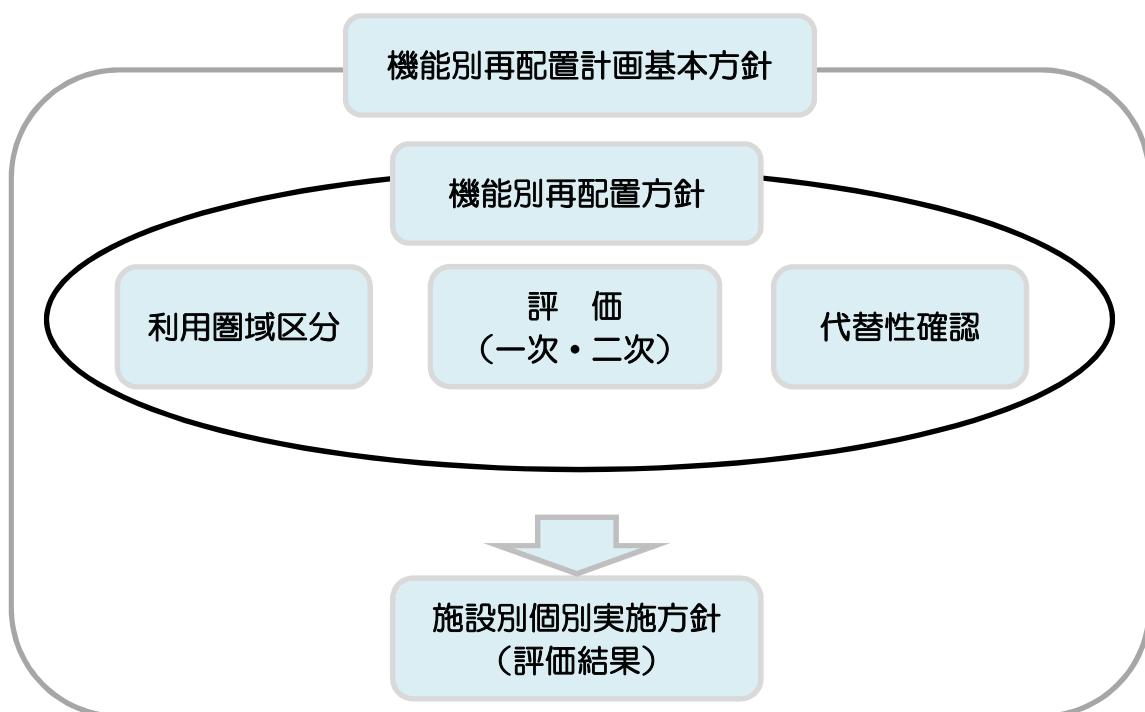


図 4-1 施設再配置評価の流れ

## 4-2 利用圏域区分

### (1) 施設機能に応じた利用圏域区分の考え方

施設の機能別にカバーする人口や面積を基に、市民一人一人ができる限り同等のサービスを受けられるよう、施設機能に応じた利用圏域区分を下表に示します。

なお、下表に示す施設名は配置の目安であり、区域内の人口や利用に応じて、該当する施設がこれら地域に充足されていないとしても、必ず施設を新設するものではなく、再配置を検討するにあたっての一指標として整理します。

表 4-2 施設機能に応じた利用圏域区分について

利用圏域区分	施設機能の例
A 広域型施設 (市域単位)	本庁舎・文化プラザ・斎場
B 地域拠点施設 (東西南北のブロック単位)	保健福祉センター・消防署
C 中地域拠点施設 (中学校区単位)	ふれあいセンター・図書館・中学校
D 小地域拠点施設 (小学校区単位)	集会所・保育園・小学校
E その他 (特定の利用圏域に属さない)	公営住宅・駐車場・交通施設

これら利用圏域区分の考え方を基に、小分類毎の分類を次項に示します。

なお、この利用圏域区分を基に、一次及び二次評価及び代替施設の有無について検討を図るものとします。

表 4-2 利用圏域区分のイメージ

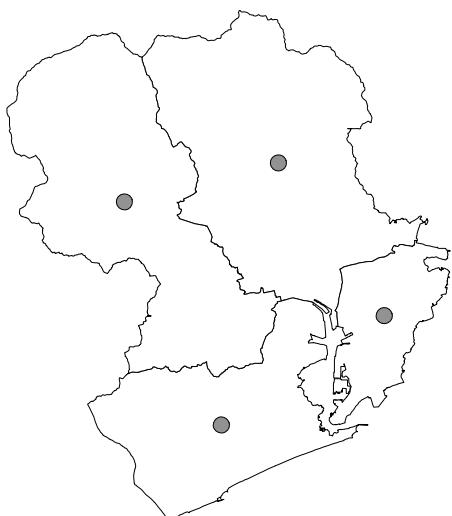
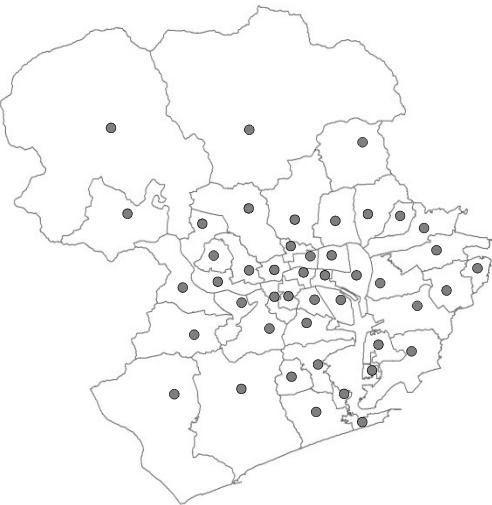
A 広域型施設	B 地域拠点施設 (東部・西部・北部・南部地域)
	
利用圏域が市全域もしくは広域であるもの	利用圏域が東西南北のブロック単位であるもの
C 中地域拠点施設	D 小地域拠点施設
	
利用圏域が中学校区であるもの	利用圏域が小学校区であるもの
E その他	
特定の利用圏域に属さない	

表 4-3 施設機能に応じた利用圏域区分

施設機能 (中分類)	利 用 圏 域 区 分				
	A 広域型施設	B 地域拠点施設	C 中地域拠点施設	D 小地域拠点施設	E その他
: 庁舎等	(小分類) 市庁舎	支所			
: 消防施設		消防署	分署・出張所	分団拠点施設 資材倉庫	
: その他行政系施設	事務所 その他行政施設 防災施設			防災倉庫 水防倉庫 倉庫・資材置場	
: 学校			中学校	小学校	
: その他 学校教育系施設	その他教育施設 給食センター	その他学校教育施設			
: 幼児・こども園				幼保・こども園	
: 幼児・児童施設				児童館	
: 児童福祉施設				児童クラブ	
: 集会施設			市民会館 ふれあいセンター 公民館	集会所 市営住宅集会所 その他集会施設	
: 文化施設	文化センター文化会館 その他文化施設				
: 図書館	図書館		図書館分館・分室		
: 博物館等	博物館 郷土資料館 倉庫・保管庫				
: その他 社会教育系施設	その他社会教育施設				
: 保健・福祉施設	福祉拠点施設	高齢者 ・障がい者入居施設			
: 高齢者福祉施設	高齢者・福祉施設		老人憩の家 老人福祉センター		
: 障がい者福祉施設	障がい者福祉施設				
: その他 保健・福祉施設		その他 保健・福祉施設			
: スポーツ施設		スポーツ施設 相撲場			
: レクリエーション ・観光施設	レクリエーション ・観光施設				
: 保養施設	保護施設				
: 公営住宅					市営住宅 改良住宅 コミュニティ住宅 振興住宅 医師住宅
: 医療施設		医療施設			
: 公園・公衆便所			公園 公衆便所		
: その他	斎場 納骨堂 その他 墓地 直売所	社会体育施設 作業所 その他			駐車場駐輪場 交通施設

#### 4-3 一次評価方法

一次評価では、各施設における「施設運営主体変更の可否」、「施設複合化の可否」から、公共サービス機能の維持優先性について定性的な評価を行います。

##### (1) 一次評価の考え方

一次評価は、その公共施設における「サービス」が、行政による直営であることの必要性、また、単独施設であることの必要性について各々評価を行います。

維持優先性が高い施設については、再配置検討において今後とも市が管理運営を行っていくべき施設として位置付け、施設更新時にも単独で独立した拠点型施設として更新を行うべき施設として位置付けます。

一方、維持優先性が低い施設については、民間や地元への移管を検討すべき施設として位置付け、また、市が運営・管理を続けていく場合でも、他の拠点型施設への「間借り」など、他施設との複合化や統合について検討すべき移転型の施設に位置付けます。

表 4-4 一次評価の判断基準と高知市における考え方

評価項目	判断基準	高知市における考え方
① 施設運営主体 変更の可否	民間企業や 地元団体等への移管は可能か  ○：可能性あり △：困難（課題あり） ×：不可能	・施設の所有権を民間企業や地元団体等に譲渡し、その後の維持管理も併せて委ねることが可能な施設 例：幼稚園・保育所、学童保育・児童クラブ、高齢者福祉施設、公営住宅、小規模スポーツ施設、公立病院、集会所等
② 施設複合化の 可否	他分類施設との複合化が可能か 公共サービスの複合化を検討するにあたり、「拠点型」施設と、拠点型へ機能移転が可能な「移転型」の設定を行う  ◎：拠点型として検討可能 ○：移転型として検討可能 ×：単独施設である必要性が高い	・単独で独立する必要のない施設（拠点施設として他の機能の受入が可能なものの、又は他の拠点施設に間借り（移転）なことが可能なもの） ◎拠点型の例：庁舎、学校、コミュニティセンター ○移転型の例：公民館、図書館、保育所、子育て支援施設、高齢者福祉施設、その他小規模施設 ×単独型の例：斎場、清掃工場、クリーンセンター

##### (2) 一次評価結果のまとめ

対象となる施設の小分類別に一次評価を行って、その評価結果については、下表のとおり整理して取りまとめます。

表 4-5 一次評価結果のまとめ表

評価基準	評価結果
施設運営主体変更の可否	○：可能性あり △：困難 ×：不可能
施設複合化の可否	◎：拠点型 ○：移転型 ×：単独施設である必要性が高い

#### 4-4 二次評価方法（ポートフォリオ分析）

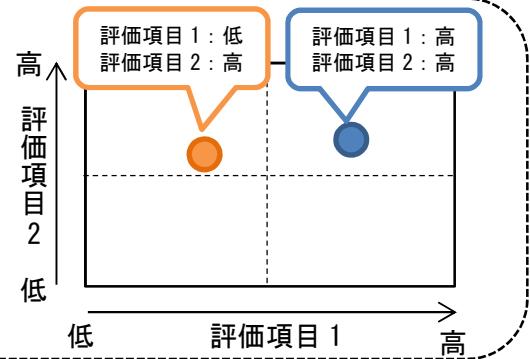
##### (1) 二次評価の考え方

二次評価では施設ごとに、「建物状況（経過年数、耐震性の評価）」、「公共サービス状況（稼働状況、市民アンケートの結果）」から、対象施設の再配置に向けた対応分類について定量的に評価を行い、施設がどのような位置付けにあるかを相対的に捉えます。

評価の方法としては、上記「建物状況」及び「公共サービス状況」の2つの異なる評価項目を用いてポートフォリオ分析を実施し、両項目による評価結果を反映した総合的な評価を行います。

##### 【ポートフォリオ分析とは】

ポートフォリオ分析とは、顧客満足度調査等で用いられる分析手法の一つで例えば、製品やサービスの満足度と期待度を2次元の平面グラフ中に配置することにより、優先的改善項目を明らかにする、異なる2つの評価項目による評価結果から総合した評価・分類を行うための分析手法です。



##### (2) ポートフォリオ分析項目

ポートフォリオ分析では、以下の項目について評価を行うとともに、評価内容に応じて配点を行います。

##### 【建物状況】

- 施設利用者の安全に関わる項目であるとともに、集約化・複合化を行うにあたって、建物の老朽化や安全性の状況は重要な評価項目となることから、「法定耐用年数に対する経過年数」及び「構造体の耐震安全性」について評価する。

##### 【公共サービス状況】

###### ○稼働状況

- 施設の現状の利用状況は提供する公共サービスの必要性・市民ニーズを評価するうえで重要な評価項目となることから、施設の「年間稼働時間」「稼働状況」について評価する。

###### ○市民アンケート結果

- 今後の市民ニーズを反映させるため、施設に求められる「維持」と「縮小・統廃合」についてアンケート結果を基に評価する。

表 4-6 ポートフォリオ分析項目

評価項目		説明
建物状況	1. 築年数	・法定耐用年数に対する経過年数
	2. 安全性	・構造体の耐震安全性
公共サービス状況	3. 年間稼働時間	・一日当たりの稼働時間×年間稼働日数
	4. 稼働状況	・子育て施設：児童数/延床面積 ・市民文化、保健福祉：利用者数/延床面積 ・公営住宅：入居戸数/施設戸数
5. 市民アンケート結果		・施設に対する市民の意識（維持、縮小・統廃合）

### (3) 二次評価（ポートフォリオ分析）判定基準

二次評価（ポートフォリオ分析）の評価項目は、建物状況（築年数・安全性）と公共サービス状況（年間稼働時間・稼働状況・市民アンケート）の2項目（計5指標）とし、施設の状況に応じた評価（評価指数）に対して、重要性に応じた配点を行ったうえで、それぞれの評価項目における合計点により判定・評価を行います。

表 4-7 ポートフォリオ分析の評価点

評 価 内 容				評価基準（評価点）			配点
建 物 状 況	1 築年数	法定耐用年数に対する 経過年数		竣工年を60点満点～法定耐用年が0点となるよう 経過年で減点し評価点を求める			
	2 安全性	構造体の耐震安全性		1981年以前に 建設された建物 (評価点=0点)	1981年以降に 建設された建物 (評価点=20点)	耐震性有り (評価点=40点)	40
建物性能合計							100
公 共 サ ー ビ ス 状 況	3 年間稼働時間 ＝一日当たり稼働時間×年間稼働日数	施設類型平均の70%以下を0点～130%以上を30点満点とし 70%～130%の場合は割合に応じた評価点を求める					30
	4 稼働状況 子育て ：児童数／延床面積 市民文化・保健福祉 ：利用者数／延床面積 公営住宅 ：入居戸数／施設戸数	施設類型平均の70%以下を0点～130%以上を30点満点とし 70%～130%の場合は割合に応じた評価点を求める					30
5 市民アンケート	「優先的に維持」回答率から「縮小・統廃合」回答率の差を求め、 「マイナス25以下」を0点～「プラス25以上」を40点満点とし 「マイナス25～プラス25」の場合は割合に応じた評価点を求める						40
公共サービスの必要性合計							100

#### (4) 二次評価（ポートフォリオ分析）の結果

対象施設における建物状況と公共サービス状況の評価結果を2次元グラフ中に配置し、その配置結果から、維持、更新、転用、廃止の4つに分類します。

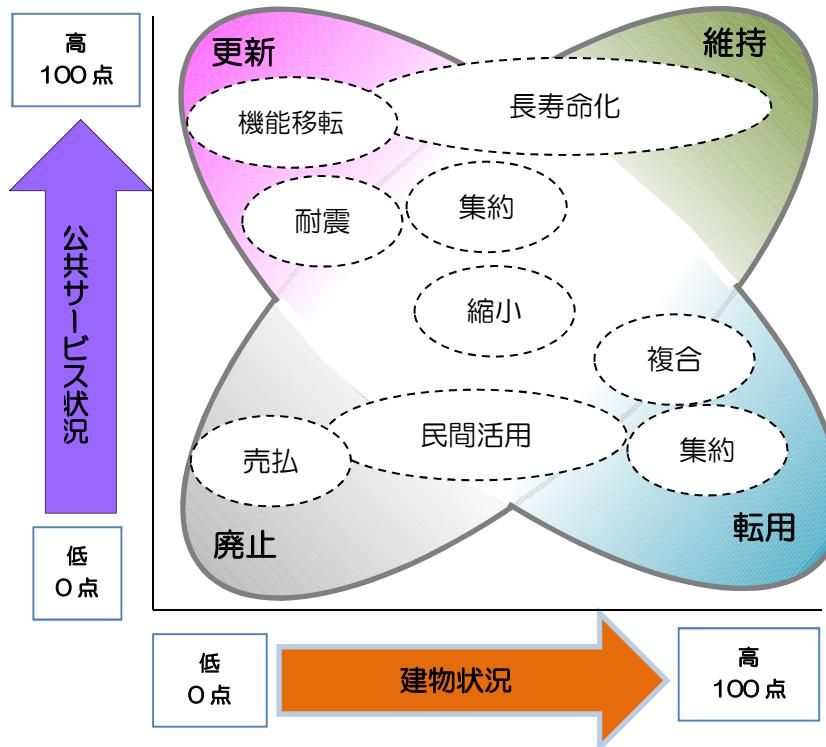


図 4-2 ポートフォリオ分析

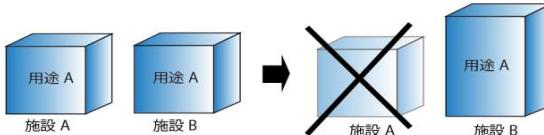
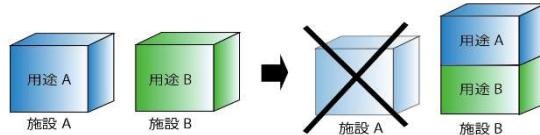
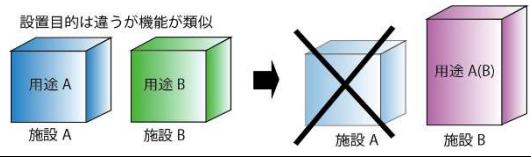
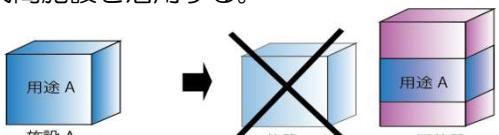
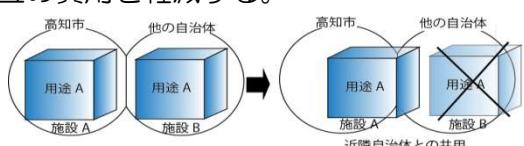
表 4-8 4分類の評価

配置結果	評価の説明
維 持	公共サービス状況、建物状況ともに評価点が高い施設であり、長寿命化などを行いつつ、今後も継続的に維持していく施設であると考えられます。
更 新	公共サービス状況が高いものの、建物状況が低い評価点となっている施設であり、耐震補強等の大規模修繕や長寿命化、建物状況の良い施設との複合・集約、また単独更新（ニーズに応じた面積縮小検討）などで建物状況の改善（更新）を行う施設であると考えられます。
転 用	公共サービス状況は低いが、建物状況が高い評価点の施設であり、機能の変更や、公共サービス状況の良い施設との複合・集約、民間活用などで公共サービス（利用）状況の改善を図る施設であると考えられます。
廢 止	公共サービス状況、建物状況ともに評価点が低い施設であり、機能を他施設への複合化または廃止をしたうえで、売扱、民間活用などで対応する施設であると考えられます。

## (5) 施設の再配置手法の整理

二次評価（ポートフォリオ分析）により判定された対応分類において、分類ごとにどのような再配置手法を検討すべきか、「基本計画」で示している「再配置手法の例」により整理を行います。

表 4-9 再配置手法の例

	維持	更新	転用	廃止
<b>【集約化】</b> 同じ用途の施設を統合し、現在のニーズに合わせ延床面積を最適化する。 	○	○	○	-
<b>【複合化】</b> 異なる用途の施設を統合し、スペース効率や利便性を向上し、整備を行う。 	○	○	○	-
<b>【機能統合】</b> 設置目的が異なるが、機能が類似している施設を、提供サービス視点で見て統合する。 	○	○	○	-
<b>【民間施設の活用】</b> 将来見通しや必要機能、立地条件等から周辺の民間施設を活用する。 	-	-	○	○
<b>【広域連携】</b> 他の自治体と施設を共有することにより、相互の費用を軽減する。 	○	-	-	-
<b>【転用】</b> ニーズが少なくなった施設を、新たなニーズに対応した改修を行い、利用する。 	-	-	○	-

#### (6) 二次評価を実施しない施設

二次評価では施設の稼働時間を評価の対象としていますが、施設の性質上その指標による評価が難しいため、下表に示す中分類の施設については二次評価を実施しません。

表 4-10 二次評価をしない施設

大分類	中分類
I.行政系施設	庁舎等
	消防施設
	その他行政施設
II.学校教育系施設	その他学校教育系施設
III.子育て支援施設	児童福祉施設
IV.市民文化系施設	集会施設
V.社会教育系施設	図書館分館・分室
	博物館等
	その他社会教育系施設
X.公園	公園
XI.その他	その他

#### (7) 学校施設の二次評価方法

学校は義務教育を行うための施設であるため、他施設と同じ二次評価ではなく、学校を整備する際の基準である学級数による評価を行います。また、対象となる施設（棟）ごとではなく、学校全体で検討する必要があるため、学級数や延床面積などは学校全体の数値とします。

現在の学級数から算出した、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する施行令に基づく校舎、体育館等の基準延床面積と、それに対応する保有延床面積を比較し、過不足延床面積を求めます。

その結果がプラス（+）の場合には、学校敷地内でも行える機能の転用などが可能、マイナス（-）の場合には、改修など更新が必要と判断します。

表 4-11 学校施設の二次評価の表

施設名称	学級数 (H29.5.1)	保有する延床面積 (m <sup>2</sup> )	基準延床面積 (m <sup>2</sup> )	過不足延床面積 (m <sup>2</sup> )
学校名	学級数	現在保有する 延床面積	学級数から求める 基準延床面積	基準延床面積に 対しての過不足

#### 4-5 施設の代替性評価方法

「施設の代替性」の評価は、対象となる施設の利用圏域別に、「都市ゾーニング、中学校区：～1.5km・～2.0km、小学校校区：～0.5km・～1.0km」など圏域内での移動距離を基に評価基準（距離）を設定し、その基準範囲内における他の類似機能施設の有無について確認します。

なお、類似機能施設の分類は、対象となる施設の機能や施設のある地域の特性により個別に設定を行います。

また、代替性の評価にあっては、10年間の耐用年数の経過に関わらず転用対象に評価された施設等を更新や廃止対象となる施設の機能の移転先や統合先として検討します。

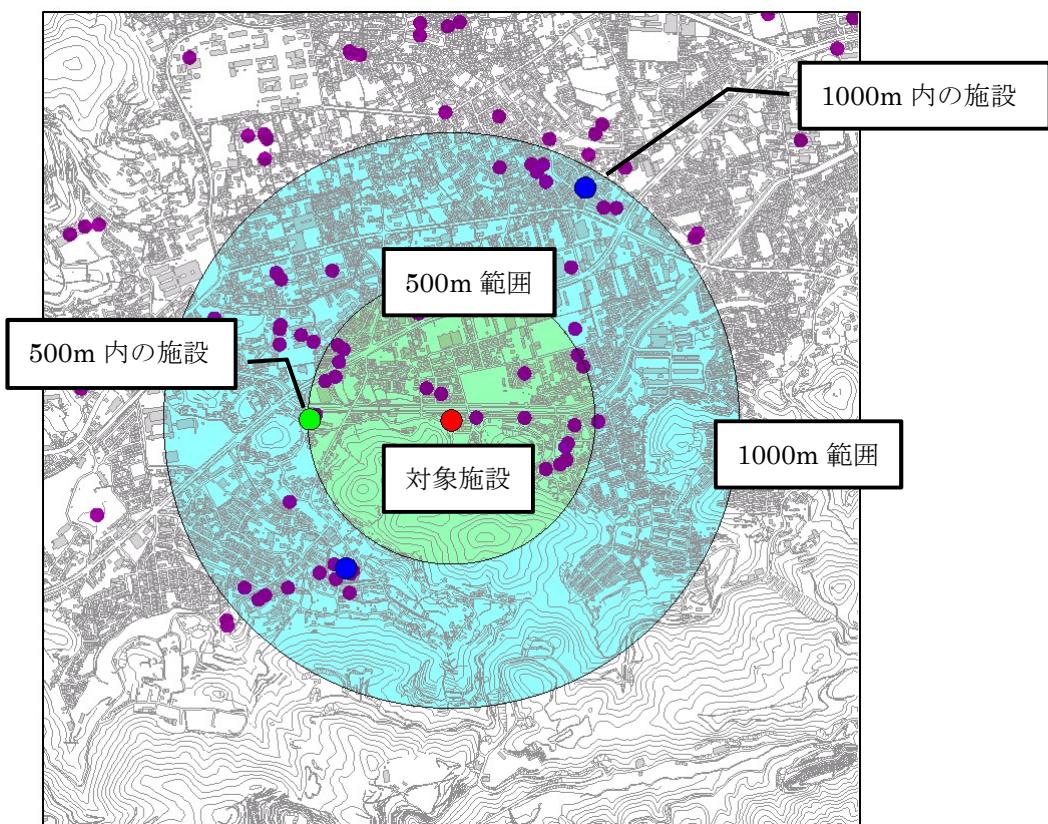


図 4-3 GIS による類似機能施設抽出イメージ（小学校校区）

## 第5章 施設別個別実施方針の策定

第4章で示した手法による評価を行い、再配置計画の第1期である今後10年間で耐用年数が経過する施設についての実施方針を決定します。

### 5-1 第1期計画対象施設

市内の全公共施設のうち、第1期計画対象施設（第1期計画期間内に耐用年数が経過する施設）は132施設あり、その対象延床面積は60,468.41m<sup>2</sup>となっています。これは市内の公共施設総延床面積1,265,525m<sup>2</sup>の約4.8%になります（※）。また、令和6年3月時点で13施設、延床面積3,709.88m<sup>2</sup>がすでに対応を実施しており、第1期計画の対象外としました。

第1期計画対象施設の位置図及び一覧を以下に示します。

すでに対応を実施した施設は、P63に記載しています。

※：第1期計画策定時の対象施設134施設のうち2施設は、存在していないなど対象施設として適切でないと判断し対象外としました。

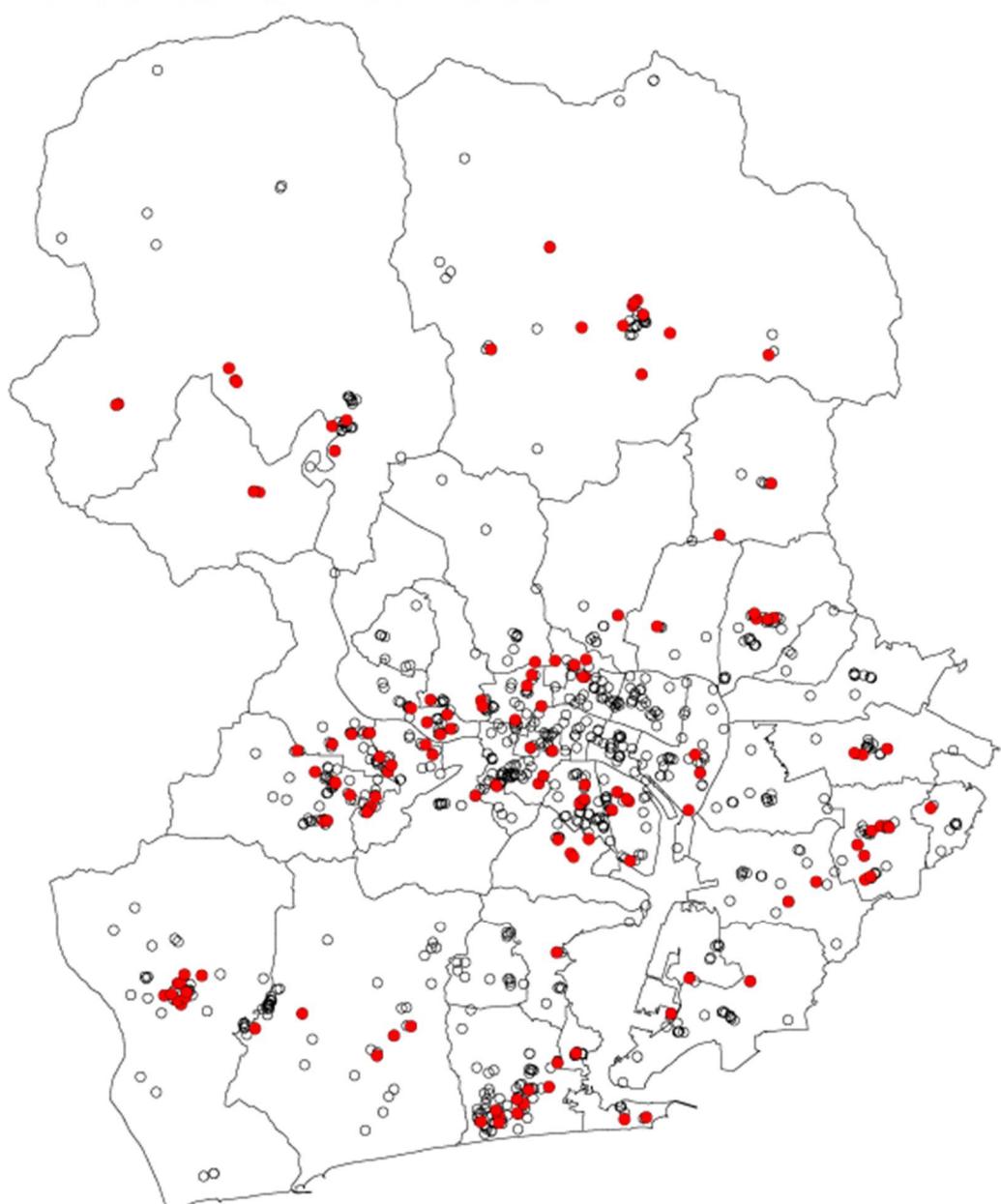


図5-1 第1期計画対象施設の位置（●施設）

表 5-1 第1期計画対象施設一覧 (1/4)

施設分類			施設 No.	施設名	建設 年次	耐用 年次	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大 分 類	中分類	小分類					
I 行政系	消防施設	分団拠点施設	1	消防団潮江分団	1986	2026	168.68
		分団拠点施設	2	消防団鴨田分団	1986	2026	149.04
		分団拠点施設	4	消防団一宮分団久重部	1982	2022	38.09
	その他行政系施設	倉庫・資材置場	6	鏡川町水防倉庫	1970	2010	33.12
		防災倉庫	7	朝倉ふれあいセンター防災倉庫	1985	2025	9.72
		防災倉庫	8	筆山町水防倉庫	1975	2015	33.12
		水防倉庫	9	介良水防倉庫	1983	2023	19.44
II 学校教育系	学校	中学校	10	愛宕中学校（北西舎）	1963	2023	1,930.00
		小学校	12	第六小学校（東舎）	1934	1994	2,034.69
		小学校	13	潮江小学校（北舎）	1964	2024	2,064.63
		小学校	14	潮江東小学校（北西舎）	1955	2015	1,685.94
		小学校	15	春野東小学校（北舎）	1966	2026	2,687.15
	幼保・こども園	幼保・こども園	17	愛善保育園（既存部分）	1979	2019	696.25
		幼保・こども園	18	とさやま保育園分園久重保育園	1980	2020	157.33
		幼保・こども園	19	ちより保育園（既存部分）	1981	2021	590.50
	児童福祉施設	児童クラブ	20	行川小学校放課後子ども教室	1979	2019	150.63
IV 市民文化系	集会施設	市民会館	21	海老川市民会館	1966	2026	268.40
		公民館	24	高知市立春野公民館西分分館	1983	2023	170.20
		集会所	26	豊田集会所（本館）	1976	2016	132.49
		集会所	27	鵜来巣集会所	1982	2022	135.55
		集会所	28	宮寺集会所	1982	2022	135.55
		集会所	29	横堀集会所	1983	2023	149.05
		集会所	30	東和集会所	1984	2024	114.27
		集会所	31	白水集会所	1984	2024	94.40
		集会所	32	池集会所	1985	2025	91.08
		集会所	33	唐谷集会所	1985	2025	72.45
	文化施設	文化センター・文化会館	34	筆山文化会館（旧ホステル部分）	1963	2023	477.57

表 5-2 第1期計画対象施設一覧 (2/4)

施設分類		施設 No.	施設名	建設 年次	耐用 年次	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類					
V 社会	博物館等	博物館	35 寺田寅彦記念館	1984	2024	204.25
		博物館	36 旧山内家下屋敷長屋展示館	1981	2021	350.95
		倉庫・保管庫	37 高知市大津民具館	1966	2006	102.12
VI 保健・福祉施設	高齢者 福祉施設	老人憩の家	40 西山老人憩の家	1975	2015	100.45
		老人憩の家	41 河ノ瀬老人憩の家	1975	2015	100.45
		老人憩の家	42 長浜南部老人憩の家	1976	2016	100.45
		老人憩の家	43 高知市鏡老人憩の家	1984	2024	99.54
	障がい者 福祉施設	障がい者福祉施設	44 障害福祉サービス事業所あさひ	1978	2018	77.69
VII スポーツ・レクリエーション系	スポーツ 施設	スポーツ施設	45 春野ゲートボール場	1974	2014	33.90
		スポーツ施設	46 土佐山運動広場	1986	2026	56.00
		相撲場	48 長浜相撲場	1983	2023	37.21
VIII 公営住宅	公営住宅	市営住宅	49 六泉寺町市営住宅 (更新対象: 18棟)	1966	2011	4,129.31
		市営住宅	50 丸池町市営住宅	1970	2015	1,574.72
		市営住宅	51 一宮北野西市営住宅	1973	2018	992.36
		市営住宅	52 三里十津南市営住宅 (更新対象: 4棟)	1971	2016	1,037.28
		市営住宅	53 朝倉市営住宅	1955	2000	654.00
		市営住宅	54 朝倉曙町西市営住宅	1961	1991	71.50
		市営住宅	55 朝倉海老檍市営住宅	1970	2015	3,408.18
		市営住宅	56 長浜吉田市営住宅	1963	1993	322.22
		市営住宅	57 長浜馬場の西市営住宅 (更新対象: 11棟)	1972	2017	2,450.58
		市営住宅	58 長浜原市営住宅 (更新対象: 7棟)	1970	2015	1,746.24
		市営住宅	59 長浜山根市営住宅	1965	2010	406.56
		市営住宅	60 長浜馬場の脇市営住宅	1973	2018	1,190.52
		市営住宅	61 春野猫畠市営住宅	1986	2016	141.90
		市営住宅	62 春野古川第1市営住宅	1988	2018	283.80
		市営住宅	63 春野古川第2市営住宅	1987	2017	709.50

表 5-3 第1期計画対象施設一覧 (3/4)

施設分類		施設 No.	施設名	建設 年次	耐用 年次	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類					
Ⅷ. 公営住宅	公営住宅	市営住宅	64 春野北若王子第 1 市営住宅	1986	2016	496.65
		市営住宅	65 春野北若王子第 2 市営住宅	1988	2018	283.80
		市営住宅	66 春野北若王子第 3 市営住宅	1986	2016	496.65
		市営住宅	67 春野内新改市営住宅	1986	2016	623.52
		市営住宅	68 鏡川口市営住宅	1988	2018	141.82
		市営住宅	69 鏡川口第 2 市営住宅	1989	2019	268.00
		市営住宅	70 鏡梅ノ木市営住宅	1991	2021	141.90
		市営住宅	71 鏡畠川市営住宅	1997	2027	158.76
		市営住宅	72 鏡畠川特定公共賃貸住宅	1994	2024	176.66
		市営住宅	73 土佐山平石市営住宅	1984	2014	126.74
		市営住宅	74 土佐山高川第 1 市営住宅	1984	2014	380.22
		市営住宅	75 土佐山高川第 2 市営住宅	1992	2022	291.52
		市営住宅	76 土佐山西川市営住宅	1987	2017	437.28
		市営住宅	77 土佐山桑尾市営住宅	1990	2020	291.52
		市営住宅	78 土佐山西部市営住宅	1995	2025	368.24
		市営住宅	79 土佐山桑尾経塚特公賃	1994	2024	633.60
		改良住宅	80 一宮土東改良住宅 (更新対象: 8 棟)	1980	2025	1,301.60
		改良住宅	81 介良西部改良住宅 (更新対象: 24 棟)	1977	2022	3,567.87
		改良住宅	82 小高坂三の丸改良住宅 (更新対象: 1 棟)	1982	2027	233.28
		改良住宅	83 松田みどり改良住宅 (更新対象: 10 棟)	1981	2026	1,627.00
		改良住宅	84 朝倉南横改良住宅 (更新対象: 33 棟)	1975	2020	4,697.91
		改良住宅	85 西山五反田改良住宅 (更新対象: 9 棟)	1980	2025	1,455.41
		改良住宅	86 長浜原沖改良住宅	1979	2024	2,421.45
		振興住宅	87 土佐山高川普通住宅	1980	2010	648.92
		市営住宅集会所	88 六泉寺町市営住宅集会所	1968	2008	44.4
		市営住宅集会所	89 一宮サルマル集会所	1982	2022	101.20
		市営住宅集会所	90 朝倉南横町市営住宅集会所	1979	2019	70.0
		市営住宅集会所	91 朝倉海老檍市営住宅集会所	1973	2013	65.8
		市営住宅集会所	92 長浜馬場西市営住宅集会所	1974	2014	69.3
		市営住宅集会所	93 長浜原沖市営住宅集会所	1978	2018	70.0
		市営住宅集会所	94 朝倉沖田市営住宅集会所	1981	2021	70.0
X. 公園・ 公園・ 公衆便所	公園・ 公園・ 公衆便所	公園	95 潮江地区公園	1966	2006	4.68
		公園	96 河ノ瀬公園	1983	2023	7.75
		公園	97 旭街地区公園	1966	2006	4.62
		公園	98 旭町3丁目児童遊園	1964	2004	5.88

表 5-4 第1期計画対象施設一覧 (4/4)

施設分類			施設 No.	施設名	建設 年次	耐用 年次	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	小分類					
X 公園・公衆便所	公園・公衆便所	公園	99	初月地区公園	1969	2009	4.62
		公園	100	みその児童遊園	1967	2007	4.62
		公園	101	朝倉地区公園	1967	2007	4.70
		公園	102	落合公園	1970	2010	4.62
		公園	103	南浜田公園	1960	2000	4.68
		公園	104	江ノ上西児童遊園	1968	2008	4.84
		公園	105	介良西部児童遊園	1971	2011	4.53
		公園	106	鴨田地区公園	1979	2019	4.62
		公園	108	大津地区公園	1971	2011	8.44
		公園	109	下知地区公園	1968	2008	4.62
		公園	110	桟橋六丁目児童遊園	1976	2016	4.86
		公園	111	中野5号児童遊園	1971	2011	4.56
		公園	112	小高坂地区公園	1968	2008	5.06
		公園	113	平和公園	1983	2023	10.70
		公園	114	竹島公園	1975	2015	5.51
		公園	115	桂浜公園	1992	2032	124.69
		公衆便所	116	桑尾ゴトゴト石公衆トイレ	1984	2024	7.00
XI その他	その他	社会体育施設	118	潮江南小学校社会体育施設	1977	2017	6.27
		社会体育施設	119	城北中学校社会体育施設	1986	2026	6.34
		社会体育施設	120	潮江小学校社会体育施設	1984	2024	4.57
		社会体育施設	121	朝倉中学校社会体育施設	1986	2026	6.34
		社会体育施設	123	一ツ橋小学校社会体育施設	1971	2011	4.45
		社会体育施設	124	浦戸小学校社会体育施設	1979	2019	5.51
		社会体育施設	125	愛宕中学校社会体育施設	1980	2020	5.54
		社会体育施設	126	朝倉小学校社会体育施設	1980	2020	8.41
		社会体育施設	128	大津中学校社会体育施設	1981	2021	8.41
		社会体育施設	129	城西中学校社会体育施設	1981	2021	8.41
		社会体育施設	130	介良中学校社会体育施設	1982	2022	8.70
		社会体育施設	131	泉野小学校社会体育施設	1983	2023	8.70
		社会体育施設	132	西部中学校社会体育施設	1984	2024	6.34
		社会体育施設	134	行川小中学校社会体育施設	1986	2026	2.88

対象施設合計	119 施設	56,758.51
--------	--------	-----------

## 5-2 施設別個別実施方針について

### (1) 記載内容について

一次、二次評価を行った結果に加えて、関連する計画の更新等に合わせて、施設別に維持、更新、機能移転、廃止の実施方針を決定し、各評価結果等と合わせて、施設別個別実施方針を策定しました。

施設別個別実施方針は下図に示す様式でとりまとめ、様式内の各記載欄について下図内で示す内容について記載を行います。

	大分類	中分類	小分類	延床面積	頁数/全頁数
対象施設					
	機能別に第1期計画期間内に耐用年数が経過する施設の情報一覧を記載				
	合 計				
機能別再配置方針	設置目的	機能別の施設の設置目的について記載			
	現状と課題	機能別の現状と課題について記載			
	機能別方針	機能別の施設再配置方針について記載			
	再配置手法	集約化		民間活用	
		複合化		広域連携	
		機能統合		転用	
評価結果	利用圏域区分	機能別の利用圏域区分の整理結果について記載 (P.18~20 参照)			
	一次評価結果				
	施設運営主体変更の可否	機能別の一次評価結果について記載 (P.21 参照)			
	施設複合化の可否				
	二次評価結果	施設別の二次評価結果について記載 (P.22~27 参照) ※二次評価を実施した施設のみ記載			
	施設別個別実施方針				
	維持				
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針	
	小 計				
	更新				
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針	
	小 計				
	機能移転	施設別に維持、更新、機能移転、廃止の実施方針を示し 実施方針ごとに施設情報のとりまとめを行う			
	施設 No.	施設名称			
	小 計				
	廃止				
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針	
	小 計				
特記事項	施設別の実施方針等に関する特記事項を記載				

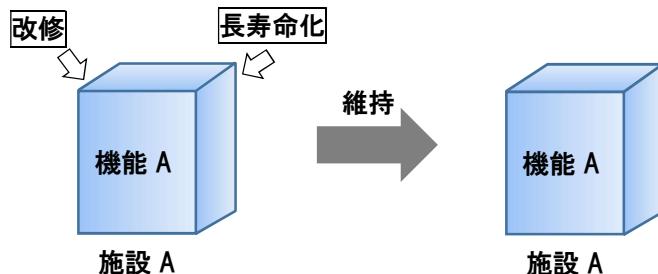
図 5-1 施設別個別実施方針の様式と記載内容

## (2) 実施方針のイメージ

評価結果の実施方針に示す、維持、更新、機能移転、廃止のイメージです。

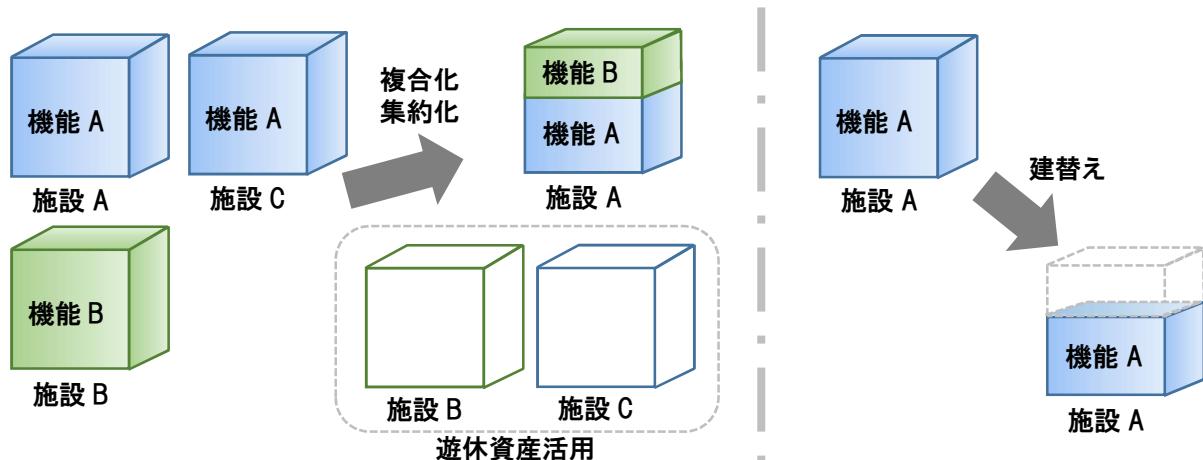
### ・維持

建物の長寿命化や耐震工事などを行い、今後も維持していく施設。



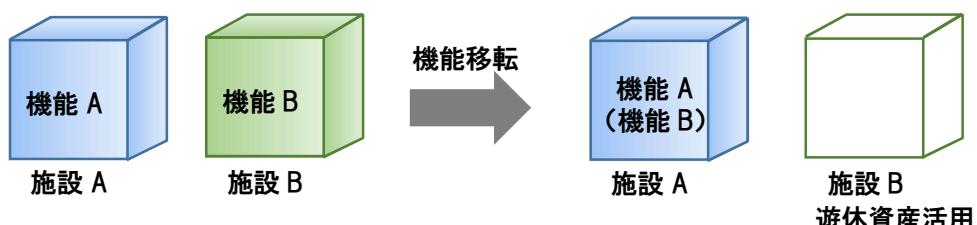
### ・更新

維持との費用対効果により、周辺施設との複合化・集約化を行い建替えを行う施設。また、複合化・集約化とならない施設は、適正規模への建替えを行う。複合化・集約化され機能がなくなった施設は遊休資産として活用する。



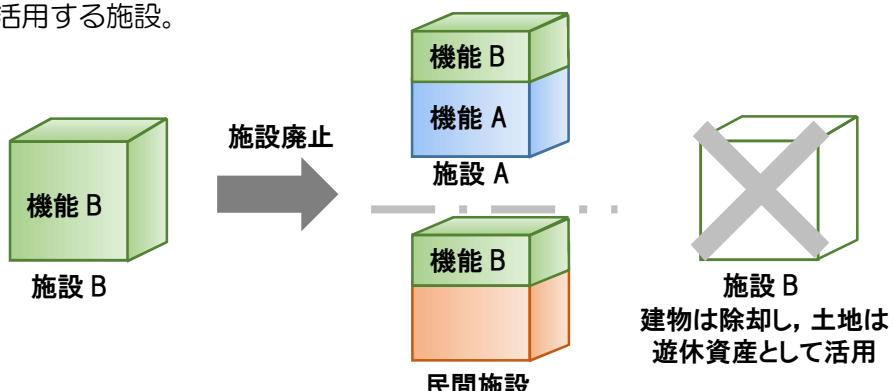
### ・機能移転

機能の整理を行い、周辺施設へ機能を移転（集約）する。



### ・廃止

機能の整理を行い、必要な機能は周辺の施設や民間施設で行い、建物は除却し土地は遊休資産として活用する施設。



### (3) 構成について

施設別個別実施方針は下表で示す「小分類」ごとにとりまとめを行っています。

表 5-5 施設別個別実施方針のとりまとめ区分

施設区分		
大分類	中分類	小分類
I.行政系	(1) 消防施設	1) 分団拠点施設
	(2) その他行政施設	1) 倉庫（防災・水防・倉庫）・資材置場
II.学校教育系	(1) 学校	1) 中学校
		2) 小学校
III.子育て支援	(1) 幼保・こども園	1) 幼保・こども園
	(2) 児童福祉施設	1) 児童クラブ
IV.市民文化系	(1) 集会施設	1) 市民会館
		2) 公民館
		3) 集会所
	(2) 文化施設	1) 文化センター・文化会館
V.社会教育系	(1) 博物館等	1) 博物館, 倉庫・保管庫
	(2) その他社会教育系施設	1) その他社会教育系施設
VI.保健・福祉施設	(1) 高齢者福祉施設	1) 老人憩の家
	(2) 障がい者福祉施設	1) 障がい者福祉施設
VII.スポーツ・レクリエーション系	(1) スポーツ施設	1) スポーツ施設, 相撲場
VIII.公営住宅	(1) 公営住宅	1) 市営住宅, 改良住宅, 振興住宅
		2) 市営住宅集会所
IX.医療施設	※対象施設なし	
X.公園・公衆便所	(1) 公園・公衆便所	1) 公園, 公衆便所
XI.その他	(1) その他	1) 社会体育施設

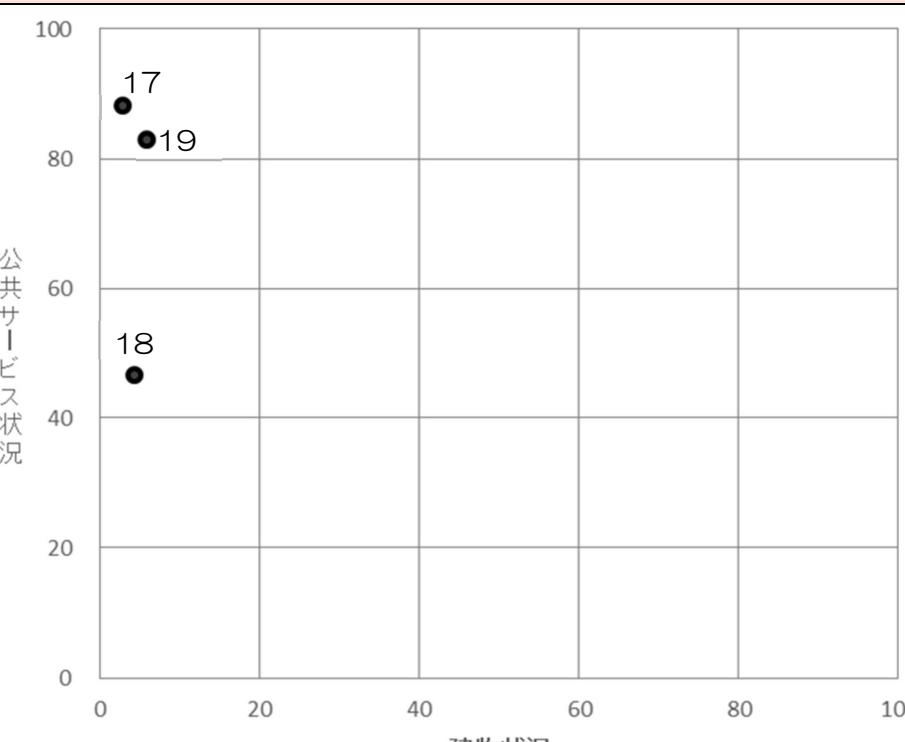
(4) 施設別個別実施方針

I. 行政系	(1) 消防施設		1) 分団拠点施設			1/1				
対象施設	施設 No.	小分類	施設名称			延床面積 (m <sup>2</sup> )				
	1	分団拠点施設	消防団潮江分団			168.68				
	2		消防団鴨田分団			149.04				
	4		消防団一宮分団久重部			38.09				
合 計			355.81							
機能別再配置方針	設置目的	・消防・救急等に係る指令や活動を行うための本部や地域の拠点として設置。								
	現状と課題	・消防の拠点として、4署4出張所を設置しており、このほか、市内の33分団が地域の防災機関としての機能を果たしている。 ・築年数の経過により老朽化が進んでいる施設は、安全性の確保を優先しながら適切な保全を行う必要がある。								
	機能別方針									
評価結果	・消防行政を取り巻く環境の変化に対応しながら、「高知市消防署所再配置計画 2015」に基づく再配置を進める。			再配置手法	集約化	○	民間活用	—		
					複合化	○	広域連携	—		
					機能統合	○	転用	—		
評価結果	利用圏域区分	□ 小地域拠点施設								
	一次評価結果									
	施設運営主体変更の可否	△困難								
	施設複合化の可否	◎拠点型								
	施設別個別実施方針									
評価結果	更新									
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針						
	1	消防団潮江分団	168.68	規模、機能の見直しや、筆山町水防倉庫（施設No.8）との集約化を検討し建替えとする。						
	2	消防団鴨田分団	149.04	規模、機能の見直しや、鏡川町水防倉庫（施設No.6）との集約化を検討し建替えとする。						
	4	消防団一宮分団久重部	38.09	規模、機能の見直しを行い建替えとする。						
特記事項	小 計									
	355.81									

I. 行政系		(2) その他行政系施設		1) 倉庫（防災・水防・倉庫）・資材置場			1/1							
対象施設		施設 No.	小分類	施設名称			延床面積 (m <sup>2</sup> )							
		6	倉庫・資材置場	鏡川町水防倉庫			33.12							
		7	防災倉庫	朝倉ふれあいセンター防災倉庫			9.72							
		8		筆山町水防倉庫			33.12							
		9	水防倉庫	介良水防倉庫			19.44							
		合 計				95.4								
機能別再配置方針	設置目的	・事務所や防災倉庫などとして使用するために設置。												
	現状と課題	・築年数の経過により老朽化が進んでいる施設は、安全性の確保を優先しながら適切な保全を行う必要がある。												
機能別方針														
機能別再配置方針	【事務所、倉庫・資材置場など】 ・築年数の経過により老朽化が進んでいる施設は、安全性の確保を優先しながら、適切な保全を行う必要がある。 【防災・水防倉庫】 ・現状の機能を維持しながら、適正な配置を行う。				再配置手法	集約化	<input type="radio"/>	民間活用	—					
						複合化	<input type="radio"/>	広域連携	—					
						機能統合	<input type="radio"/>	転用	<input type="radio"/>					
評価結果	利用圏域区分		倉庫資材置場 : □ 小地域拠点施設 防災・水防倉庫 : □ 小地域拠点施設											
	一次評価結果													
	施設運営主体変更の可否		倉庫資材置場 : ○ 可能性あり 防災・水防倉庫 : △ 困難											
	施設複合化の可否		倉庫資材置場 : ○ 移転型 防災・水防倉庫 : ○ 移転型											
	施設別個別実施方針													
	維持													
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針										
	7	朝倉ふれあいセンター 防災倉庫	9.72	新耐震基準年の建物であることから、長寿命化を行い維持する。										
	小 計		9.72											
機能移転	機能移転													
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針										
	6	鏡川町水防倉庫	33.12	施設の保管品は、消防団鴨田分団（施設No.2）や周辺施設への集約化を検討し、土地・建物は遊休資産として活用を検討。										
	8	筆山町水防倉庫	33.12	施設の保管品は、消防団潮江分団（施設No.1）や周辺施設への集約化を検討し、土地・建物は遊休資産として活用を検討。										
	9	介良水防倉庫	19.44	施設の保管品は、周辺施設への集約化を検討し、土地・建物は遊休資産として活用を検討。										
特記事項	小 計													

Ⅱ. 学校教育系		(1) 学校		1) 中学校				1/1										
対象施設		施設 No.	小分類	施設名称			延床面積 (m <sup>2</sup> )											
		10	中学校	愛宕中学校(北西舎)			1,930.00											
		合 計				1,930.00												
機能別再配置方針	設置目的	・教育基本法に規定する目的を実現するため義務教育を行う施設として学校教育法に基づき設置されたもの。																
	現状と課題	・生徒数は減少しているが、個別指導のためのスペースが必要となっている。 ・他施設との複合化には子どもの安全性の担保や、教育環境への影響等が課題となる。																
	機能別方針																	
	・建物の更新時には学校規模の適正化を図りながら、教育環境への影響も踏まえ、他施設との複合化について検討を進める。						再配置手法	集約化	<input type="radio"/>	民間活用	—							
							複合化	<input type="radio"/>	広域連携	—								
							機能統合	<input type="radio"/>	転用	—								
評価結果	利用圏域区分			C 中地域拠点施設														
	一次評価結果																	
	施設運営主体変更の可否			×不可能														
	施設複合化の可否			◎拠点型														
	二次評価結果																	
	施設名称		学級数 (H29.5.1)	保有する延床面積 (m <sup>2</sup> )	基準延床面積 (m <sup>2</sup> )	過不足延床面積 (m <sup>2</sup> )												
	愛宕中学校		17	7,595	7,099	+496												
	施設別個別実施方針																	
	維持																	
	施設 No.	施設名称		延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針													
特記事項	10	愛宕中学校(北西舎)		1,930.00	令和2年度に策定した長寿命化計画に基づき、長寿命化改修に着手し、維持する。													
	小 計			1,930.00														
	学校では、ICTを活用した授業づくりが進む中、電子黒板等を設置した多目的教室や、外国語等の個別教科学習を行う特別活動室、個別指導のための教室として利用するほか、大規模災害時等に使用する、水、アルファ化米等の学校用備蓄品の保管スペースとしても有効に活用しているので、建物の更新時には学校規模の適正化を図りながら、教育環境への影響も踏まえ、他施設との複合化について検討を進めていく。																	

II. 学校教育系		(1) 学校		2) 小学校			1/1								
対象施設		施設 No.	小分類	施設名称			延床面積 (m <sup>2</sup> )								
		12	小学校	第六小学校（東舎）			2,034.69								
		13		潮江小学校（北舎）			2,064.63								
		14		潮江東小学校（北西舎）			1,685.94								
		15		春野東小学校（北舎）			2,687.15								
		合 計				8,472.41									
機能別再配置方針	設置目的	・教育基本法に規定する目的を実現するため義務教育を行う施設として学校教育法に基づき設置されたもの。													
	現状と課題	・児童数は減少しているが、個別指導のためのスペースが必要となっている。 ・他施設との複合化には子どもの安全性の担保や、教育環境への影響等が課題となる。													
	機能別方針														
評価結果	・建物の更新時には学校規模の適正化を図りながら、教育環境への影響も踏まえ、他施設との複合化について検討を進める。				再配置手法	集約化	<input type="radio"/>	民間活用							
						複合化	<input type="radio"/>	広域連携							
						機能統合	<input type="radio"/>	転用							
評価結果	利用圏域区分		□ 小地域拠点施設												
	一次評価結果														
	施設運営主体変更の可否		×不可能												
	施設複合化の可否		◎拠点型												
	二次評価結果														
特記事項	施設名称		学級数 (H29.5.1)	保有する延床面積 (m <sup>2</sup> )	基準延床面積 (m <sup>2</sup> )	過不足延床面積 (m <sup>2</sup> )									
	第六小学校		9	4,067	3,866	+201									
	潮江小学校		15	7,155	5,304	+1,851									
	潮江東小学校		15	5,582	5,304	+278									
	春野東小学校		22	6,241	6,719	-478									
施設別個別実施方針															
維持															
特記事項	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針											
	12	第六小学校(東舎)	2,034.69	令和2年度に策定した長寿命化計画に基づき、長寿命化改修に着手し、維持する。											
	13	潮江小学校(北舎)	2,064.63												
	14	潮江東小学校(北西舎)	1,685.94												
	15	春野東小学校(北舎)	2,687.15												
小 計			8,472.41												
第六小学校は、昭和9年建築された築83年の建物で、建築当時としては珍しい鉄筋コンクリート造3階建ての、昭和のモダンな造りを残す、戦禍や震災をまぬがれた貴重な建物である。平成27年に耐震補強及び大規模改造を実施した際にも、卒業生で構成された「第六会」の方々の意見もいただきながら、できるだけ当時の形状に配慮し、特に建物の外観を損なわない方向で工事も実施しており、今後も引き継ぎ活用しながら、後世に引き継いでいくこととしている。															
学校では、ICTを活用した授業づくりが進む中、電子黒板等を設置した多目的教室や、外国語等の個別教科学習を行う特別活動室、個別指導のための教室として利用するほか、大規模災害時等に使用する、水、アルファ化米等の学校用備蓄品の保管スペースとしても有効に活用しているので、建物の更新時には学校規模の適正化を図りながら、教育環境への影響も踏まえ、他施設との複合化について検討を進めていく。															

III. 子育て支援		(1) 幼保・こども園		1) 幼保・こども園		1/2								
対象施設		施設 No.	小分類	施設名称		延床面積 (m <sup>2</sup> )								
		17	幼保・こども園	愛善保育園（既存部分）		696.25								
		18		とさやま保育園分園久重保育園		157.33								
		19		ちより保育園（既存部分）		590.50								
		合 計				1,444.08								
機能別再配置方針	設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園は就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育することを目的とする。</li> <li>幼稚園は小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うことを目的とする。</li> </ul>												
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育ニーズは年々高まっており、待機児童の解消が課題となっている。今後も保育ニーズは高まると予想され、新たなニーズへの対応も必要となっている。</li> <li>保育ニーズの地域差にはらつきがあり、児童数が減少している園もある。</li> <li>南海トラフ地震による津波など災害に対する児童の安全確保が重要な課題となっている。</li> </ul>												
	機能別方針													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童の状況や今後の保育ニーズを踏まえつつ、建物更新</li> </ul>				再配置手法	集約化	<input type="radio"/>	民間活用	<input type="radio"/>					
					複合化	<input type="radio"/>	広域連携	—						
					機能統合	<input type="radio"/>	転用	<input type="radio"/>						
評価結果	利用圏域区分	□ 小地域拠点施設												
	一次評価結果													
	施設運営主体変更の可否	△困難												
	施設複合化の可否	○移転型												
	二次評価結果													
	 <table border="1"> <caption>Data points from the scatter plot</caption> <thead> <tr> <th>Building Status (X)</th> <th>Public Service Status (Y)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>							Building Status (X)	Public Service Status (Y)	5	88	5	82	10
Building Status (X)	Public Service Status (Y)													
5	88													
5	82													
10	48													

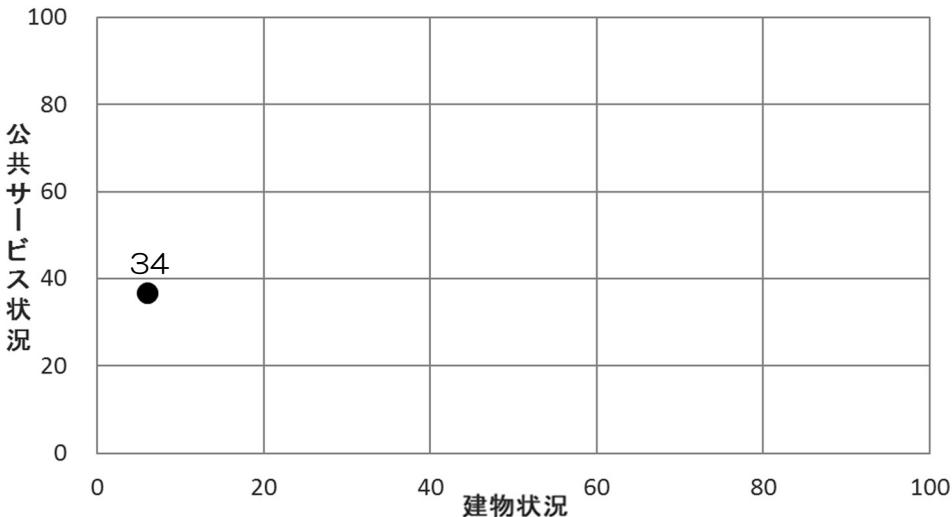
III. 子育て支援		(1) 幼保・こども園	1) 幼保・こども園	2/2
施設別個別実施方針				
維持				
評 価 結 果	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針
	17	愛善保育園 (既存部分)	696.25	建物の耐震化を行い、機能を維持する。
	18	とさやま保育園分園 久重保育園	157.33	地域の要望から分園として存続した経緯もあり、建物の耐震化を行い機能を維持する。
	19	ちより保育園 (既存部分)	590.50	新耐震基準年の建物であることから、長寿命化を行い、機能を維持する。
小 計		1,444.08		
特 記 事 項				

Ⅲ. 子育て支援		(2) 児童福祉施設		1) 児童クラブ				1/1						
対象施設	施設 No.		小分類		施設名称		延床面積 (m <sup>2</sup> )							
	20		児童クラブ		行川小学校放課後子ども教室		150.63							
	合 計								150.63					
機能別再配置方針	設置目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。</li> </ul>											
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の健全育成、子育て支援の重要な施設となっており、小学校の児童数は全体として減少傾向にあるものの、小学一年生の入会希望者は半数を超えるなど、利用ニーズは年々高まっている。</li> <li>国の定める「放課後児童健全育成事業等実施要綱」の改正により、放課後児童クラブの1クラブ当たり児童数は、おおむね40人以下とすることとされたため、本市においても現行の60人定員を順次40人定員にしていくことが求められている。</li> </ul>											
	機能別方針		<p>今後の児童生徒数や利用状況を見ながら、学校の空き教室の有効活用を基本としつつ、校区内への民間児童クラブ等の検討も行いながら、専用棟の建設は必要最小限にとどめていくこととする。</p> <p>建物更新時の他施設との機能統合や複合化、民間活用等についての検討も進めしていく。</p>											
評価結果	利用圏域区分		<input type="checkbox"/> 小地域拠点施設											
	一次評価													
	施設運営主体変更の可否		<input type="triangle"/> 困難											
	施設複合化の可否		<input type="circle"/> 移転型											
	二次評価													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建物状況</th> <th>公共サービス状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>		建物状況	公共サービス状況			20	60						
建物状況	公共サービス状況													
20	60													
施設別個別実施方針														
維持														
施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針											
20	行川小学校放課後子ども教室	150.63	地域に放課後児童クラブがなく、子どもたちが放課後活動できる居場所であるため、耐震化を行い機能を維持する。（令和4年度 耐震設計）											
特記事項	小 計		150.63											

IV. 市民文化系		(1) 集会施設		1) 市民会館			1/1										
対象施設		施設 No.	小分類	施設名称		延床面積 (m <sup>2</sup> )											
		21	市民会館	海老川市民会館		268.40											
		合 計			268.40												
機能別再配置方針	設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的人権の尊重と同和問題の速やかな解決に資するため地域福祉の向上と人権啓発の交流拠点となることを目的とする。</li> </ul>															
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内 13箇所に市民会館があり、福祉の向上や人権啓発のための地域福祉の向上と人権啓発の拠点となる地域に密着したコミュニティセンター（隣保館）として、生活上の各種相談や、社会調査など社会福祉に関する様々な事業や人権問題に対する理解を深めるための活動を行っている。</li> <li>築年数の経過により老朽化が進んでいる施設が多いため、適切な保全を行う必要がある。</li> </ul>															
	機能別方針							再配置手法									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域性を考慮した上で、建物更新時の施設機能の集約化、他施設との複合化を進める。</li> </ul>					集約化	<input type="radio"/>	民間活用	—								
評価結果	利用圏域区分		C 中地域拠点施設														
	一次評価																
	施設運営主体変更の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 困難														
	施設複合化の可否		<input type="checkbox"/> 移転型														
	二次評価結果																
	<table border="1"> <tr> <td>公共サービス状況</td> <td>建物状況</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td>10</td> </tr> </table>								公共サービス状況	建物状況	60	10					
公共サービス状況	建物状況																
60	10																
施設別個別実施方針																	
維持	<input checked="" type="checkbox"/> 維持																
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針													
	21	海老川市民会館	268.40	近隣にある朝倉総合市民会館整備構想で、周辺の公共施設との機能整理を含めた検討を行っている。													
	小 計		268.40														
特記事項																	

IV. 市民文化系		(1) 集会施設	2) 公民館			1/1													
対象施設	施設 No.	小分類	施設名称		延床面積 (m <sup>2</sup> )														
	24	公民館	高知市立春野公民館西分分館		170.20														
	合 計			170.20															
機能別再配置方針	設置目的	・地域住民によるまちづくり活動の場、生涯学習及び地域福祉の推進に資するための諸活動の場及び集会、レクリエーション等の交流の場の提供を目的とする。																	
	現状と課題	・地域コミュニティの活動拠点として利用されている。 ・築年数の経過により老朽化が進んでいる施設については適切な保全を行う必要がある。																	
	機能別方針																		
	・今後の利用状況を見ながら、建物更新時の施設機能の集約化、他施設との複合化を進める。また、運営管理の方法を見直し、小規模施設は地元への譲渡等も進める。			再配置手法	集約化	<input type="radio"/>	民間活用	<input type="radio"/>											
評価結果	利用圏域区分		C 中地域拠点施設																
	一次評価																		
	施設運営主体変更の可否		<input type="radio"/> 可能性あり																
	施設複合化の可否		<input type="radio"/> 移転型																
	二次評価結果																		
	<table border="1"> <tr> <td>公共サービス状況</td> <td>建物状況</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>						公共サービス状況	建物状況	100	100	80	80	60	60	40	40	20	20	0
公共サービス状況	建物状況																		
100	100																		
80	80																		
60	60																		
40	40																		
20	20																		
0	0																		
施設別個別実施方針																			
特記事項	更新																		
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針															
	24	高知市立春野公民館西分分館	170.20	合併協議での経緯から建替えを検討する。															
	小 計		170.20																

IV. 市民文化系		(1) 集会施設		3) 集会所				1/1							
対象施設	施設 No.	小分類	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )											
			26	132.49											
			27	135.55											
			28	135.55											
			29	149.05											
			30	114.27											
			31	94.40											
			32	91.08											
			33	72.45											
			合 計		924.84										
機能別再配置方針	設置目的	・地域住民によるまちづくり活動の場、生涯学習及び地域福祉の推進に資するための諸活動の場及び集会、レクリエーション等の交流の場の提供を目的とする。													
		・地域コミュニティの活動拠点として利用されている。 ・築年数の経過により老朽化が進んでいる施設については適切な保全を行う必要がある。 ・利用者が少ない施設や特定の利用者に偏っている施設があるため、より多くの市民が活用できる環境づくりが必要である。													
	現状と課題	・今後の利用状況を見ながら、建物更新時の施設機能の集約化、他施設との複合化を進める。また、運営管理の方法を見直し、小規模施設は地元への譲渡等も進める。													
		・今後の利用状況を見ながら、建物更新時の施設機能の集約化、他施設との複合化を進める。また、運営管理の方法を見直し、小規模施設は地元への譲渡等も進める。		再配置手法	集約化	<input type="radio"/>	民間活用	<input type="radio"/>							
					複合化	<input type="radio"/>	広域連携	—							
	機能別方針				機能統合	<input type="radio"/>	転用	<input type="radio"/>							
	・今後の利用状況を見ながら、建物更新時の施設機能の集約化、他施設との複合化を進める。また、運営管理の方法を見直し、小規模施設は地元への譲渡等も進める。														
評価結果	利用圏域区分		□ 小地域拠点施設												
	一次評価結果														
	施設運営主体変更の可否		○ 可能性あり												
	施設複合化の可否		○ 移転型												
	施設別個別実施方針														
	維持														
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針											
	26	豊田集会所(本館)	132.49	施設で行っている高齢者支援機能を維持しながら周辺施設への機能移転の検討を行う。											
	29	横堀集会所 (公民館)	149.05												
	30	東和集会所 (公民館)	114.27	一般廃棄物処理施設建設に伴い建設されたことから、長寿命化を行い機能を維持する。											
	31	白水集会所 (公民館)	94.40												
	32	池集会所 (公民館)	91.08												
	33	唐谷集会所 (公民館)	72.45												
	小 計		653.74												
	機能移転														
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針											
	27	鵜来巣集会所	135.55	施設に必要な改修を行った後、地元（利用団体）への譲渡、管理運営の移管を検討する。											
	28	宮寺集会所	135.55	集会所としての機能を維持しながら、周辺施設との機能統合について、調整・検討する。											
	小 計		271.10												
特記事項															

IV. 市民文化系	(2) 文化施設	1) 文化センター・文化会館	1/1							
対象施設	施設 No.	小分類	施設名称							
	34	文化センター・文化会館	筆山文化会館 (ホステル)							
	合 計		477.57							
機能別再配置方針	設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操教育を養い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する社会教育の推進、生涯学習機会の提供を行う施設。</li> </ul>								
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>築年数の経過により老朽化が進んでいる施設が多いため、適切な保全を行う必要がある。</li> </ul>								
	機能別方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の利用状況を見ながら、建物更新時の施設機能の集約化、他施設との複合化等を進める。</li> <li>民間のノウハウやアイデアを活用したサービス拡充や維持管理の効率化に取り組む。</li> </ul>	再配置手法	集約化	<input type="radio"/>	民間活用	<input type="radio"/>			
			複合化	<input type="radio"/>	広域連携	<input type="radio"/>				
			機能統合	<input type="radio"/>	転用	—				
評価結果	利用圏域区分	A 広域型施設								
	一次評価									
	施設運営主体変更の可否	<input type="radio"/> 可能性あり								
	施設複合化の可否	<input type="radio"/> 移転型								
	二次評価結果									
	 <table border="1"> <caption>Scatter Plot Data</caption> <thead> <tr> <th>Building Status (X)</th> <th>Public Service Status (Y)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>			Building Status (X)	Public Service Status (Y)	34	38			
Building Status (X)	Public Service Status (Y)									
34	38									
施設別個別実施方針										
更新										
施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針							
34	筆山文化会館 (ホステル)	477.57	現在の場所から移転した上で、他施設との合築を検討する。							
特記事項										

V. 社会教育系		(1) 博物館等		1) 博物館、倉庫・保管庫				1/1										
対象施設		施設 No.	小分類	施設名称			延床面積 (m <sup>2</sup> )											
		35	博物館	寺田寅彦記念館			204.25											
		36		旧山内家下屋敷長屋展示館			350.95											
		37	倉庫・保管庫	高知市大津民具館			102.12											
		合 計				657.32												
機能別再配置方針	設置目的	・歴史、文化、考古、偉人等に関する資料の保存活用を図るとともに市民の学術及び文化の振興に資することを目的とする。																
	現状と課題	・文化財の性質上、利用者の多寡のみを評価の基準とすることは適切ではないが行政としてのコスト意識を持って運営していくことが必要である。																
	機能別方針																	
	・今後の利用状況を見ながら、施設の運営方法等の見直しを行うとともに、民間のノウハウやアイデアを活用したサービス拡充を図り、収支の改善に取り組む。				再配置手法	集約化	<input type="radio"/>	民間活用	<input type="radio"/>									
						複合化	<input type="radio"/>	広域連携	—									
						機能統合	<input type="radio"/>	転用	—									
評価結果	利用圏域区分		博物館：その他 倉庫・保管庫：C中地域拠点施設															
	一次評価結果																	
	施設運営主体変更の可否		博物館：○可能性あり 倉庫・保管庫：○可能性あり															
	施設複合化の可否		博物館：×単独施設である必要性が高い 倉庫・保管庫：○移転型															
	施設別個別実施方針																	
	維持																	
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針														
	35	寺田寅彦記念館	204.25	建物が文化財となっているため、必要な修繕を行いながら維持する。														
	36	旧山内家下屋敷 長屋展示館	350.95															
	小 計		555.20															
	機能移転																	
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針														
	37	高知市大津民具館	102.12	施設内の収蔵品は保管、展示する必要もあるため、周辺施設への複合化を検討し、建物は除却する。														
	小 計		102.12															
特記事項																		

VI. 保健・福祉施設		(1) 高齢者福祉施設			1) 老人憩の家			1/1												
対象施設	施設 No.	小分類	施設名称			延床面積 (m <sup>2</sup> )														
	40	老人憩の家	西山老人憩の家			100.45														
	41		河ノ瀬老人憩の家			100.45														
	42		長浜南部老人憩の家			100.45														
	43		高知市鏡老人憩の家			99.54														
合 計					400.89															
機能別再配置方針	設置目的	・市民の健康の保持及び向上、並びに福祉の増進を図ることを目的とする。																		
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が少なくコストが高い施設、かつ老朽化が進展している施設については、その存廃も含め検討を行う必要がある。</li> <li>他の施設との複合化により効率化を図り、コスト縮減を目指すことを検討していく必要がある。</li> </ul>																		
	機能別方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の必要性を踏まえ、建物更新時の施設機能の集約化、他施設との複合化、民間活用等を進める。</li> </ul>																		
評価結果	利用圏域区分	C 中地域拠点施設																		
	一次評価結果																			
	施設運営主体変更の可否	<input checked="" type="radio"/> 可能性あり																		
	施設複合化の可否	<input checked="" type="radio"/> 移転型																		
	二次評価結果																			
	<table border="1"> <caption>Data points from scatter plot</caption> <thead> <tr> <th>施設番号</th> <th>建物状況 (x)</th> <th>公共サービス状況 (y)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40, 41</td> <td>10</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>10</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>20</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>								施設番号	建物状況 (x)	公共サービス状況 (y)	40, 41	10	85	42	10	55	43	20	55
施設番号	建物状況 (x)	公共サービス状況 (y)																		
40, 41	10	85																		
42	10	55																		
43	20	55																		
施設別個別実施方針																				
機能移転																				
施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針																	
40	西山老人憩の家	100.45	周辺の市民会館、老人福祉センター、児童館などへの集約化の検討を行う。																	
41	河ノ瀬老人憩の家	100.45																		
42	長浜南部老人憩の家	100.45																		
43	高知市鏡老人憩の家	99.54	必要な機能（事業）の周辺施設への集約化を行うため、地域住民等と今後の在り方の協議を行う。																	
小 計		400.89																		
特記事項																				

VI. 保健・福祉施設		(2) 障がい者福祉施設		1) 障がい者福祉施設		1/1									
対象施設		施設 No.	小分類	施設名称		延床面積 (m <sup>2</sup> )									
		44	障がい者福祉施設	障害福祉サービス事業所あさひ		77.69									
		合 計		77.69											
機能別再配置方針	設置目的	・障害者福祉の増進を図ることを目的とする。													
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が少なくコストが高い施設、かつ老朽化が進展している施設についてはその存廃も含め検討を行う必要がある。</li> <li>他の施設との複合化により効率化を図り、コスト縮減を目指すことを検討していく必要がある。</li> </ul>													
	機能別方針						再配置手法								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の利用状況を見ながら、建物更新時の施設機能の集約化、他施設との複合化、民間活用等を進める。</li> </ul>														
評価結果	利用圏域区分	A 広域型施設													
	一次評価														
	施設運営主体変更の可否	<input type="radio"/> 可能性あり													
	施設複合化の可否	<input type="radio"/> 移転型													
	二次評価結果														
	<table border="1"> <caption>Scatter Plot Data</caption> <thead> <tr> <th>建物状況 (X)</th> <th>公共サービス状況 (Y)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>							建物状況 (X)	公共サービス状況 (Y)	44	30				
建物状況 (X)	公共サービス状況 (Y)														
44	30														
施設別個別実施方針															
廃止															
施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針												
44	障害福祉サービス事業所あさひ	77.69	施設を利用している障害福祉サービスを行う NPO 法人が建替えを予定しており、建替え後は、建物、機能ともに廃止とする。												
小 計		77.69													
特記事項															

VII. スポーツ・レクリエーション系		(1) スポーツ施設		1) スポーツ施設、相撲場		1/1										
対象施設	施設 No.	小分類	施設名称		延床面積 (m <sup>2</sup> )											
	45	スポーツ施設	春野ゲートボール場		33.90											
	46	相撲場	土佐山運動広場（事務所棟）		56.00											
	48	相撲場	長浜相撲場		37.21											
合 計				127.11												
機能別 再配置方針	設置目的	・スポーツ振興及び健康増進を目的とする。														
	現状と課題	・旧市町村施設をそのまま引き継いだ状況にあるものについては、各施設の位置付けを整理する必要がある。														
機能別方針	・今後の利用状況を見ながら、特に小規模施設については、建物更新時の集約化等について検討する。				再配置手法	集約化	<input type="radio"/>	民間活用	<input type="radio"/>							
						複合化	<input type="radio"/>	広域連携	<input type="radio"/>							
						機能統合	<input type="radio"/>	転用	—							
評価結果	利用圏域区分	B 地域拠点施設														
	一次評価結果															
	施設運営主体変更の可否	<input type="radio"/> 可能性あり														
	施設複合化の可否	<input type="radio"/> 移転型														
	二次評価結果															
	<table border="1"> <caption>Scatter Plot Data</caption> <thead> <tr> <th>Building Status (X)</th> <th>Public Service Status (Y)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>							Building Status (X)	Public Service Status (Y)	35	90	40	70			
Building Status (X)	Public Service Status (Y)															
35	90															
40	70															
施設別個別実施方針																
維持																
施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針													
46	土佐山運動広場(事務所棟)	56.00	施設に必要な修繕を行い維持する。													
	小 計		56.00													
	廃止															
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針												
	45	春野ゲートボール場	33.90	倉庫であるため、ゲートボール場の利用状況により廃止の検討を行う。												
	48	長浜相撲場	37.21	施設に必要な改修を行った後、地元（利用団体）への譲渡、管理運営の移管を検討する。												
特記事項																

Ⅷ. 公営住宅	(1) 公営住宅		1) 市営住宅, 改良住宅, 振興住宅	1/4
施設別個別実施方針の対象施設	施設 No.	小分類	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )
	49	市営住宅	六泉寺町市営住宅（対象：18棟）	4,129.31
	50		丸池町市営住宅	1,574.72
51	一宮北野西市営住宅		992.36	
52	三里十津南市営住宅（対象：4棟）		1,037.28	
53	朝倉市営住宅		654.00	
54	朝倉曙町西市営住宅		71.50	
55	朝倉海老檍市営住宅		3,408.18	
56	長浜吉田市営住宅		322.22	
57	長浜馬場の西市営住宅（対象：11棟）		2,450.58	
58	長浜原市営住宅（対象：7棟）		1,746.24	
59	長浜山根市営住宅		406.56	
60	長浜馬場の脇市営住宅		1,190.52	
61	春野猫畠市営住宅		141.90	
62	春野古川第1市営住宅		283.80	
63	春野古川第2市営住宅		709.50	
64	春野北若王子第1市営住宅		496.65	
65	春野北若王子第2市営住宅		283.80	
66	春野北若王子第3市営住宅		496.65	
67	春野内新改市営住宅		623.52	
68	鏡川口市営住宅		141.82	
69	鏡川口第2市営住宅		268.00	
70	鏡梅ノ木市営住宅		141.90	
71	鏡畠川市営住宅		158.76	
72	鏡畠川特定公共賃貸住宅		176.66	
73	土佐山平石市営住宅		126.74	
74	土佐山高川第1市営住宅		380.22	
75	土佐山高川第2市営住宅		291.52	
76	土佐山西川市営住宅		437.28	
77	土佐山桑尾市営住宅		291.52	
78	土佐山西部市営住宅		368.24	
79	土佐山桑尾経塚特公賃		633.60	
80	改良住宅	振興住宅	一宮土東改良住宅（対象：8棟）	1,301.60
81			介良西部改良住宅（対象：24棟）	3,567.87
82			小高坂三の丸改良住宅（対象：1棟）	233.28
83			松田みどり改良住宅（対象：10棟）	1,627.00
84			朝倉南横改良住宅（対象：33棟）	4,697.91
85			西山五反田改良住宅（対象：9棟）	1,455.41
86			長浜原沖改良住宅	2,421.45
87			土佐山高川普通住宅	648.92
		合 計		40,388.99

Ⅷ. 公営住宅		(1) 公営住宅	1) 市営住宅, 改良住宅, 振興住宅	2/4																																												
機能別再配置方針	設置目的	・住宅を必要とする低額所得者等に対し低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。																																														
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が著しい施設については、将来の入居に対するニーズや民間住宅への代替可能性を検討しつつ、その存続について検討する必要がある。</li> <li>今後も引き続き維持していくために、計画に適切な保全を行い、安全性を確保し、機能性の低下を抑止していく必要がある。</li> </ul>																																														
	機能別方針																																															
	・「高知市市営住宅再配置計画」に基づく再配置を基本としつつ、民間活用によって総量の縮減を行う。			再配置手法																																												
			集約化	<input type="radio"/>																																												
			複合化	<input type="radio"/>																																												
評価結果	利用圏域区分	その他																																														
	一次評価結果																																															
	施設運営主体変更の可否	<input type="radio"/> 可能性あり																																														
	施設複合化の可否	<input type="radio"/> 移転型																																														
	二次評価																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建物状況</th> <th>公共サービス状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>54</td></tr> <tr><td>0</td><td>52</td></tr> <tr><td>0</td><td>49</td></tr> <tr><td>0</td><td>58</td></tr> <tr><td>0</td><td>55</td></tr> <tr><td>0</td><td>20</td></tr> <tr><td>0</td><td>50</td></tr> <tr><td>0</td><td>53, 56, 57, 59, 87</td></tr> <tr><td>5</td><td>84</td></tr> <tr><td>10</td><td>61, 66, 73</td></tr> <tr><td>15</td><td>80</td></tr> <tr><td>20</td><td>69, 77, 70</td></tr> <tr><td>20</td><td>62, 65, 68</td></tr> <tr><td>25</td><td>63, 67</td></tr> <tr><td>30</td><td>74, 78</td></tr> <tr><td>35</td><td>75</td></tr> <tr><td>40</td><td>79, 71</td></tr> <tr><td>45</td><td>83, 82</td></tr> <tr><td>50</td><td>72</td></tr> <tr><td>55</td><td>64</td></tr> <tr><td>60</td><td>86, 85</td></tr> <tr><td>65</td><td>81</td></tr> </tbody> </table>			建物状況	公共サービス状況	0	54	0	52	0	49	0	58	0	55	0	20	0	50	0	53, 56, 57, 59, 87	5	84	10	61, 66, 73	15	80	20	69, 77, 70	20	62, 65, 68	25	63, 67	30	74, 78	35	75	40	79, 71	45	83, 82	50	72	55	64	60	86, 85	65
建物状況	公共サービス状況																																															
0	54																																															
0	52																																															
0	49																																															
0	58																																															
0	55																																															
0	20																																															
0	50																																															
0	53, 56, 57, 59, 87																																															
5	84																																															
10	61, 66, 73																																															
15	80																																															
20	69, 77, 70																																															
20	62, 65, 68																																															
25	63, 67																																															
30	74, 78																																															
35	75																																															
40	79, 71																																															
45	83, 82																																															
50	72																																															
55	64																																															
60	86, 85																																															
65	81																																															

<b>Ⅷ. 公営住宅</b>	<b>(1) 公営住宅</b>	<b>1) 市営住宅, 改良住宅, 振興住宅</b>	<b>3/4</b>
<b>施設別個別実施方針</b>			
<b>維持</b>			
61	春野猫畠市営住宅	141.90	定期的な点検を行い、標準的な修繕周期を考慮した予防保全的な修繕を行うことで、居住性・安全性等の維持・向上を図り、長期的に活用する。
62	春野古川第1市営住宅	283.80	
63	春野古川第2市営住宅	709.50	
64	春野北若王子第1市営住宅	496.65	
65	春野北若王子第2市営住宅	283.80	
66	春野北若王子第3市営住宅	496.65	
67	春野内新改市営住宅	623.52	
68	鏡川口市営住宅	141.82	
69	鏡川口第2市営住宅	268.00	
70	鏡梅ノ木市営住宅	141.90	
71	鏡畠川市営住宅	158.76	
72	鏡畠川特定公共賃貸住宅	176.66	
73	土佐山平石市営住宅	126.74	
74	土佐山高川第1市営住宅	380.22	
75	土佐山高川第2市営住宅	291.52	
76	土佐山西川市営住宅	437.28	
77	土佐山桑尾市営住宅	291.52	
78	土佐山西部市営住宅	368.24	
<b>小計</b>		<b>5818.48</b>	
<b>評価結果</b>	<b>更新</b>		
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )
49	六泉寺町市営住宅（対象 18 棟）	4,129.31	新規での入居を抑制しつつ、災害時の避難ビル機能を備えた高層化での建替えや他の市営住宅との集約化を検討する。
87	土佐山高川普通住宅	648.92	解体工事を実施し、跡地に地域活性化住宅を建設する。
<b>小計</b>		<b>4,778.23</b>	
<b>廃止</b>			
施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針
50	丸池町市営住宅	1,574.72	六泉寺町、北百石市営住宅と集約化し廃止を行う。
51	一宮北野西市営住宅	992.36	新規入居を抑制しつつ、簡易耐火構造であり適宜廃止を行う。
52	三里十津南市営住宅（対象 4 棟）	1,037.28	
53	朝倉市営住宅	654.00	新規入居を抑制しつつ、木造住宅であり適宜廃止を行う。
54	朝倉曙町西市営住宅	71.50	
55	朝倉海老檜市営住宅	3,408.18	新規入居を抑制しつつ、簡易耐火構造であり適宜廃止を行う。
56	長浜吉田市営住宅	322.22	
57	長浜馬場の西市営住宅（対象 11 棟）	2,450.58	新規入居を抑制しつつ、簡易耐火構造であり適宜廃止を行う。
58	長浜原市営住宅（対象 7 棟）	1,746.24	
59	長浜山根市営住宅	406.56	新規入居を抑制しつつ、簡易耐火構造であり適宜廃止を行う。
60	長浜馬場の脇市営住宅	1,190.52	

Ⅷ. 公営住宅		(1) 公営住宅	1) 市営住宅, 改良住宅, 振興住宅	4/4
評 価 結 果	廃止			
	79	土佐山桑尾経塚特公賃	633.60	借地期間(R6年10月)満了に伴い廃止
	80	一宮土東改良住宅(対象8棟)	1,301.60	新規入居を抑制しつつ、簡易耐火構造であり適宜廃止を行う。
	81	介良西部改良住宅(対象24棟)	3,567.87	
	82	小高坂三の丸改良住宅(対象1棟)	233.28	
	83	松田みどり改良住宅(対象10棟)	1,627.00	
	84	朝倉南横改良住宅(対象33棟)	4,697.91	
	85	西山五反田改良住宅(対象9棟)	1,455.41	
	86	長浜原沖改良住宅	2,421.45	
小計		29,792.28		
特 記 事 項	市営住宅は社会情勢の変化などを踏まえ、適正な戸数の検討が必要となっている。そのため、「その他」の方針とした32施設は、高層化などにより集約することと、各戸タイプを適正に配置することを検討しながら、当面は市営住宅として管理する総戸数を現状維持する中で延床面積を検討していく予定である。			

Ⅷ. 公営住宅		(1) 公営住宅		2) 市営住宅集会所			1/2							
対象施設	施設 No.	小分類		施設名称			延床面積 (m <sup>2</sup> )							
	88	市営住宅集会所		六泉寺町市営住宅集会所			44.40							
	89			一宮サルマル集会所			101.20							
	90			朝倉南横町市営住宅集会所			70.00							
	91			朝倉海老檍市営住宅集会所			65.80							
	92			長浜馬場西市営住宅集会所			69.30							
	93			長浜原沖市営住宅集会所			70.00							
	94			朝倉沖田市営住宅集会所			70.00							
合 計					490.70									
機能別再配置方針	設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民によるまちづくり活動の場、生涯学習及び地域福祉の推進に資するための諸活動の場及び集会、レクリエーション等の交流の場の提供を目的とする。</li> </ul>												
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティの活動拠点として利用されている。</li> <li>築年数の経過により老朽化が進んでいる施設については適切な保全を行う必要がある。</li> <li>利用者が少ない施設や特定の利用者に偏っている施設があるため、より多くの市民が活用できる環境づくりが必要である。</li> </ul>												
	機能別方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の利用状況を見ながら、建物更新時の施設機能の集約化、他施設との複合化を進める。また、運営管理の方法を見直し、小規模施設は地元への譲渡等も進める。</li> </ul>												
評価結果	利用圏域区分	□ 小地域拠点施設												
	一次評価結果													
	施設運営主体変更の可否	○ 可能性あり												
	施設複合化の可否	○ 移転型												
	施設別個別実施方針													
	維持													
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針										
	89	一宮サルマル集会所	101.20	市営住宅の附属施設であり維持する。										
	90	朝倉南横町市営住宅集会所	70.00											
	92	長浜馬場西市営住宅集会所	69.30											
	93	長浜原沖南市営住宅集会所	70.00											
	94	朝倉沖田市営住宅集会所	70.00											
小 計			380.50											
更新														
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針										
	88	六泉寺町市営住宅集会所	44.40	六泉寺町市営住宅の建替に伴い建替する。										
小 計			44.40											

Ⅷ. 公営住宅		(1) 公営住宅	2) 市営住宅集会所	2/2
評 価 結 果	<b>廃止</b>			
施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針	
91	朝倉海老檜市営住宅集会所	65.80	朝倉海老檜市営住宅の廃止に伴い廃止する。	
小 計			65.80	
特 記 事 項				

X. 公園・公衆便所		(1) 公園・公衆便所		1) 公園、公衆便所		1/2								
対象施設	施設 No.	小分類	施設名称		延床面積 (m <sup>2</sup> )									
	95	公園	潮江地区公園（トイレ）		4.68									
	96		河ノ瀬公園（トイレ）		7.75									
	97		旭街地区公園（トイレ）		4.62									
	98		旭町3丁目児童遊園（トイレ）		5.88									
	99		初月地区公園（トイレ）		4.62									
	100		みその児童遊園（トイレ）		4.62									
	101		朝倉地区公園（トイレ）		4.70									
	102		落合公園（トイレ）		4.62									
	103		南浜田公園（トイレ）		4.68									
	104		江ノ上西児童遊園（トイレ）		4.84									
	105		介良西部児童遊園（トイレ）		4.53									
	106		鴨田地区公園（トイレ）		4.62									
	108		大津地区公園（トイレ）		8.44									
	109		下知地区公園（トイレ）		4.62									
	110		桟橋六丁目児童遊園（トイレ）		4.86									
	111		中野5号児童遊園（トイレ）		4.56									
	112		小高坂地区公園（トイレ）		5.06									
	113		平和公園（トイレ）		10.70									
	114		竹島公園（トイレ）		5.51									
	115		桂浜公園（管理事務所）		124.69									
116		公衆便所	桑尾ゴトゴト石公衆トイレ		7.00									
合 計					235.60									
機能別配置方針	設置目的	・都市における緑のオープンスペースの確保を図るとともに、市民への憩いの場の提供を目的とする。												
	現状と課題	・小規模な公園が点在しているため、維持管理にコストがかかる。												
	機能別方針													
	・高知市公園施設長寿命化計画に基づく適切な管理を行い、今後の利用状況を見ながら、集約化などについても検討する。 ・公園の建物施設（トイレ等）については、最適化を図る。			再配置手法	集約化	○	民間活用	—						
評価結果	利用圏域区分		D 小地域拠点施設											
	一次評価													
	施設運営主体変更の可否		○可能性あり											
	施設複合化の可否		×単独の施設である必要性が高い											
	施設別個別実施方針													
	維持													
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針										
	116	桑尾ゴトゴト石公衆トイレ	7.00	「ゴトゴト石」への参拝客のための施設であるため、改修を行い維持する。										
	115	桂浜公園（管理事務所）	124.69	令和3年度に防水工事等を実施済みであり、公園管理事務所として維持する。										
	小 計		131.69											

X. 公園・公衆便所	(1) 公園・公衆便所	1) 公園、公衆便所	2/2
施設別個別実施方針			
更新			
施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針
95	潮江地区公園（北浜田児童遊園トイレ）	4.68	
96	河ノ瀬公園（トイレ）	7.75	
97	旭街地区公園（旭天神山児童遊園トイレ）	4.62	
98	旭町3丁目児童遊園（トイレ）	5.88	
99	初月地区公園（中久万児童遊園トイレ）	4.62	
100	みその児童遊園（トイレ）	4.62	
101	朝倉地区公園（海老川児童遊園トイレ）	4.70	
102	落合公園（トイレ）	4.62	
103	南浜田公園（トイレ）	4.68	
104	江ノ上西児童公園（トイレ）	4.84	地域防災拠点としての役割や周辺施設への整備状況を確認し、集約や更新など最適化を行う。
105	介良西部児童遊園（トイレ）	4.53	
106	鴨田地区公園（西山公園トイレ）	4.62	
108	大津地区公園（大津児童遊園トイレ）	8.44	
109	下知地区公園（若松町児童遊園トイレ）	4.62	
110	桟橋六丁目児童遊園（トイレ）	4.86	
111	中野5号児童遊園（トイレ）	4.56	
112	小高坂地区公園（宮ノ端児童遊園トイレ）	5.06	
113	平和公園（トイレ）	10.70	
114	竹島公園（トイレ）	5.51	
小計		103.91	
特記事項			

XI. その他	(1) その他	1) 社会体育施設				1/2					
<b>施設別個別実施方針</b>											
対象施設	施設 No.	小分類	施設名称		延床面積 (m <sup>2</sup> )						
	118	社会体育施設	潮江南小学校社会体育施設（倉庫）		6.27						
	119		城北中学校社会体育施設（倉庫）		6.34						
	120		潮江小学校社会体育施設（倉庫）		4.57						
	121		朝倉中学校社会体育施設（倉庫）		6.34						
	123		一ツ橋小学校社会体育施設（トイレ）		4.45						
	124		浦戸小学校社会体育施設（倉庫）		5.51						
	125		愛宕中学校社会体育施設（トイレ）		5.54						
	126		朝倉小学校社会体育施設（倉庫）		8.41						
	128		大津中学校社会体育施設（倉庫）		8.41						
	129		城西中学校社会体育施設（倉庫）		8.41						
	130		介良中学校社会体育施設（倉庫）		8.70						
	131		泉野小学校社会体育施設（倉庫）		8.70						
	132		西部中学校社会体育施設（倉庫）		6.34						
	134		行川小中学校社会体育施設（トイレ）		2.88						
合 計				90.87							
機能別再配置方針	設置目的	・それぞれの行政目的のために設置。									
	現状と課題	・築年数の経過により老朽化が進んでいる施設については、適切な保全を行う必要がある。									
	機能別方針										
	・今後の利用状況を見ながら、建物更新時の施設機能の集約化、他施設との複合化、民間活用等を進める。			再配置手法	集約化	○	民間活用	—			
評価結果	利用圏域区分	C中地域拠点施設									
	一次評価										
	施設運営主体変更の可否	○可能性あり									
	施設複合化の可否	○移転型									

XI. その他		(1) その他	1) 社会体育施設	2/2
評 価 結 果	施設別個別実施方針			
	維持			
	施設 No.	施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	実施方針
	118	潮江南小学校社会体育施設（倉庫）	6.27	施設に必要な修繕を行いながら、学校施設の改修時に集約を検討する。
	119	城北中学校社会体育施設（倉庫）	6.34	
	120	潮江小学校社会体育施設（倉庫）	4.57	
	121	朝倉中学校社会体育施設（倉庫）	6.34	
	123	一ツ橋小学校社会体育施設（トイレ）	4.45	
	124	浦戸小学校社会体育施設（倉庫）	5.51	
	125	愛宕中学校社会体育施設（トイレ）	5.54	
	126	朝倉小学校社会体育施設（倉庫）	8.41	
	128	大津中学校社会体育施設（倉庫）	8.41	
	129	城西中学校社会体育施設（倉庫）	8.41	
	130	介良中学校社会体育施設（倉庫）	8.70	
	131	泉野小学校社会体育施設（倉庫）	8.70	
	132	西部中学校社会体育施設（倉庫）	6.34	
	134	行川小中学校社会体育施設（トイレ）	2.88	
小 計		90.87		
特 記 事 項				

### 5-3 第1期計画期間内の実施方針まとめ

第1期計画策定時に検討中（削減規模未定）施設としていた41施設は、全て方針が定まり、第1期計画対象施設の実施方針別の施設数及び延床面積は下表のとおりです。

廃止施設（49.6%）及び機能移転施設（1.4%）の削減、また、更新施設（9.8%）及び維持施設（33.0%）の集約・複合化を図り、延床面積規模の適正化を進めます。

第1期計画 修正後対象施設				すでに対応を 実施した施設		第1期計画 策定時対象施設※2		推進施策  集約・ 複合化推進 ↓ 削減推進
実施方針	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	割合※1 (%)	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	
維持	59	19,961.72	33.0	-	-	59	19,961.72	
更新	27	5,930.12	9.8	3	1,086.67	30	7,016.79	
機能移転	10	859.79	1.4	3	925.71	13	1,785.5	
廃止	23	30,006.9	49.6	7	1,697.5	30	31,704.4	
合計	119	56,758.53	100.0	13	3,709.88	132	60,468.41	

※1：第1期計画対象施設の総延床面積に対する率

※2：対象施設として適切でないと判断した2施設を除く

## 5-4 令和5年度までに対応を実施した施設

表 5-6 令和5年度までに対応を実施した施設一覧

施設No.	施設名	建設年次	耐用年次	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
3	消防団長浜分団横浜部	1982	2022	54.66	地域の防災拠点施設として 浸水区域外に移転建替 (令和2年)
5	健康福祉部旭倉庫	1960	2000	520.76	廃止 (平成30年)
11	旧土佐山中学校(西舎)	1965	2025	934.00	廃止 (平成31年)
16	秦中央保育園	1974	2014	783.67	移転建替に伴い解体 (令和5年)
22	一宮市民会館	1966	2026	268.40	一宮児童館との複合化に伴 い解体(令和4年)
23	高知市立梅ノ木公民館	1965	2025	811.87	改築に伴い解体 (令和5年)
25	高知市立鏡公民館畠川分館	1931	1971	92.4	廃止 (平成30年)
38	高知市介良民具館	1975	2015	87.38	介良小学校の余裕教室へ移 転に伴い解体(令和5年)
39	高知市春野町平和自治会館	1978	2018	98.1	廃止 (令和2年)
47	介良相撲場	1985	2025	37.2	廃止 (平成31年)
107	三里地区公園	1966	2006	6.40	改築に伴い解体 (令和2年)
117	潮江東小学校社会体育施設	1977	2017	6.51	廃止 (平成29年)
127	旭小学校社会体育施設	1981	2021	8.53	廃止 (令和3年)

すでに対応を実施した施設合計	13 施設	3,709.88	
----------------	-------	----------	--

表 5-7 計画対象外とした施設一覧(※3)

施設No.	施設名	建設年次	耐用年次	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
122	南海中学校社会体育施設	1978	2018	6.16	
133	御曇瀬小学校社会体育施設	1986	2026	6.34	

計画対象外とした施設合計	2 施設	12.50	
--------------	------	-------	--

※3：存在していないなど対象施設として適切でないと判断したもの。

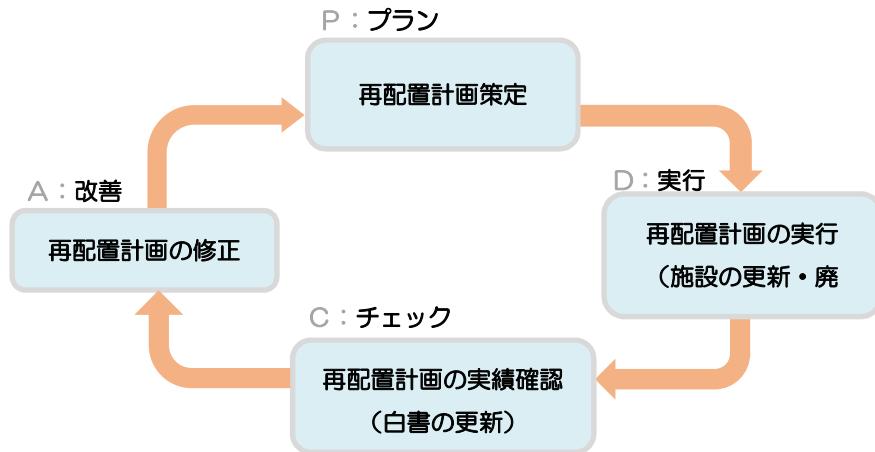
## 第6章 公共施設再配置に対する今後の取り組み

公共施設再配置計画（第1期）において決定した施設別再配置実施方針に基づく、取り組みを計画期間中に完了します。

また5年ごとに、本計画の実施実績、社会情勢や財務状況の変化を踏まえ白書を更新し、必要に応じた計画の見直しを行い、PDCAサイクルを実践してまいります。

表 6-1 推進スケジュール（PDCAサイクルの実践）

年度	全体	管理の最適化	機能の最適化	総量の最適化
H27	基本計画策定			
H28		点検実施（一部）	利用状況分析→評価	再配置計画策定
H29		点検実施		再配置計画実施
H30		長期修繕計画策定		
H31/R元		計画修繕実施		
R2	白書更新	個別施設保全計画策定		
R3	基本計画改訂			
R4				
R5		点検マニュアル作成		再配置計画修正
R6	白書更新			
R7	基本計画改訂			
R8				
R9				再配置計画（第2期）策定
	白書は5年更新で進捗の把握を行い、基本計画は社会状況の変化に対応すべく10年で改定を行う。	施設の点検結果や、社会状況の変化に対応すべく随時長期修繕計画の修正を行う。	利用状況や運営コストは毎年確認を行う。	白書の更新ごとに、進捗と確認し、再配置計画の修正を行う。



## 用語解説

### 修繕 :

施設のそれぞれの機能・性能を、設置当初の機能・性能に回復すること。

### 改修 :

施設のそれぞれの機能・性能を、設置当初の機能・性能を超えて改善すること。

### 指定管理者:

公の施設の管理運営を行わせるため、市が指定する民間企業や団体のこと。民間の能力を活用することにより、市民サービスの向上と経費の削減を図る。

### 投資的経費:

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅などの社会資本整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成される。

### 施設の再編・再配置:

効率的・効果的な施設の維持・管理・運営を行うとともに、地域特性、人口動向や将来需要等を見据えた最適な施設配置及び施設サービスの提供を実現すること。

### GIS :

global-information-system (グローバル・インフォメイション・システム) の略。パソコンやインターネットなど電子上で多様な情報の集積を地理情報と結びつけて、視覚的・総合的に管理・活用するための技術。

### PDCA サイクル (plan-do-check-act cycle) :

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan (プラン・計画) → Do (ドゥー・実行) → Check (チェック・評価) → Act (アクト・改善) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法である。



高知市公共施設再配置計画（第1期）  
編集・発行

高知市財務部財産政策課  
〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号  
電話：088-802-5688  
FAX：088-823-9568